

平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

大学共同利用機関法人
人間文化研究機構

目次

法人の概要 1

全体的な状況 2

項目別の状況 5

研究機構の教育研究等の質の向上

1 研究に関する目標

 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 5

 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 27

2 共同利用等に関する目標

 (1) 共同利用等の内容・水準に関する目標 31

 (2) 共同利用等の実施体制等に関する目標 41

 (3) 共同利用等に関するその他の目標 46

3 教育に関する目標

 (1) 大学院への教育研究に関する目標 49

 (2) 人材育成に関する目標 52

4 その他の目標

 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標 55

研究機構の教育研究等の質の向上に関する特記事項 67

業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する目標 69

2 研究組織の見直しに関する目標 73

3 人事の適正化に関する目標 75

4 事務等の効率化・合理化に関する目標 79

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 82

財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 83

2 経費の抑制に関する目標 84

3 資産の運用管理の改善に関する目標 87

財務内容の改善に関する特記事項 88

自己点検・評価及び情報提供

1 評価の充実に係る目標 89

2 情報公開等の推進に関する目標 91

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項 95

その他の業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標 96

2 安全管理に関する目標 99

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項 100

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 101

短期借入金の限度額 102

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 102

剰余金の使途 102

その他

1 施設・設備に関する計画 103

2 人事に関する計画 104

(注)

「業務運営の改善及び効率化」以降の「進行状況」欄のローマ数字は、次の基準で記載。

Ⅰ : 年度計画を上回って実施している。

Ⅱ : 年度計画を順調に実施している。

Ⅲ : 年度計画を十分に実施できていない。

Ⅳ : 年度計画を実施していない。

法人の概要

(1) 現況

法人名

大学共同利用機関法人人間文化研究機構

所在地

東京都品川区

役員の状況

機構長 石井米雄(平成16年4月1日~平成20年3月31日)

理事数 4(3)人 ()は、非常勤の数で内数

監事数 2(2)人 ()は、非常勤の数で内数

大学共同利用機関の構成

国立歴史民俗博物館(千葉県佐倉市)

国文学研究資料館(東京都品川区)

国際日本文化研究センター(京都府京都市)

総合地球環境学研究所(京都府京都市)

国立民族学博物館(大阪府吹田市)

教職員数

研究教育職員 228人、 技術職員・一般職員 201人

(2) 特徴

大学共同利用機関は、学術研究の拠点として、大規模な施設設備や膨大な資料・情報などの全国の大学等の多数の研究者の利用に供するとともに、それを通じて効果的な共同研究を実施する研究機関である。

大学共同利用機関法人「人間文化研究機構」(以下、「機構」という。)は、平成16年4月に設立された研究組織で、国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所及び国立民族学博物館という5つの大学共同利用機関(以下、「機関」という。)によって構成されている。

21世紀を迎えた今日、自然と人間の歴史的営為が地球規模で複雑に絡み合った難問が山積している。それらに対応するために、自然環境をも視野に入れた人間文化に関する総合的研究を目指して5つの研究機関が旧来の学問の枠を超えて連合し、新しいパラダイムを創出する研究拠点を形成するものである。この機構は、膨大な文化資料に基づく実証的研究、人文・社会科学の総合化を目指す理論的研究など、時間、空間の広がり視野に入れた文化に関わる基礎的研究及び自然科学との連携も含めた研究領域の開拓に努め、また、問題解決型の課題研究にも取り組み、人間文化の総合的学術研究の世界的拠点となることを目標とするもの

である。

機構を構成する各機関とその研究者はそれぞれの個性を保ちつつも、その専門分野を超えた研究プロジェクトに積極的に参加することによって、この機構の創造的発展を図るものである。この機構には、博物館、資料館の文化資料のナショナルセンターとしての機能を持つ各機関が参画している。機構を構成する各機関が既に蓄積し、これからも収集に努める「資料」と「情報」に基づき、機構内外の研究者の総力を結集して調査研究を実施し、機構全体として、その研究成果を展示、刊行物さらにはあらゆる情報機能などを活用することにより広く国内外に発信し、学術文化の進展に寄与することを目指すものである。

(3) 法人の基本的な目標

機構は、その設置する各機関において、人間の文化活動並びに人間と社会及び自然との関係に関する各機関の基盤的研究を進めるとともに、各機関の連携・協力を通して人間文化に関する総合的で多様な研究を展開させ、学術文化の進展に寄与することを目指すものである。

すなわち、各機関がこれまで蓄積してきた膨大な文化資料に基づく研究を推進し、新たな研究領域の開拓も含めて、人間文化の総合的学術研究の世界的拠点となることを目標とするものである。

機構は、各機関が全国的な研究交流の拠点として研究者コミュニティに開かれた運営を確保し、関連する大学・研究機関等との連携・協力を促進し、研究者の共同利用を積極的に推進するとともに、国際的な研究連携の下に人間文化に関する創造的な研究成果を広く発信していくことをもって基本方針とする。

機構は、そうした研究活動を促進するとともに各機関の基盤的研究と密接に関連した大学院教育への連携・協力等を推し進め、研究の次代を担う有為な人材を養成するよう努める。

全体的な状況

機構は、人間文化研究の各分野における高度な基盤研究を各機関において実施するとともに、各機関が連携して進める新たな総合研究を組織し、さらに人間文化研究の新しい研究システムの創出に取り組むことにより、研究者コミュニティと社会に開かれた大学共同利用機関として、人間文化に関する学術研究を総合的に推進した。

1 機構の組織・運営体制の整備

機構の設置目的に即して、機構長を中心に、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置・運営するとともに、以下のような組織・運営体制の整備を行い適切な運営に努めた。

- 1) 各機関との連絡・調整、機関間の連携・協力の促進及び機構の一体的運営を図るため、機構長のもとに役員会メンバーと各機関長による「機構会議」を設け、機構の運営について協議した。また、常勤理事と各機関推薦者からなる「企画連携室」を設け、研究連携及び共同利用の推進方を検討した。
- 2) 共同利用の観点を重視し、研究者コミュニティの意向を反映して各機関が運営されるよう、各機関に外部委員が過半数を占める「運営会議」を設けた。また、各機関において、各種委員会に外部委員を強化する措置を講じた。
- 3) 自己点検・評価を適切に実施するため、機構に外部委員を含む評価委員会を設けた。また、各機関に評価委員会を設けるとともに、外部委員を含む「運営会議」において、評価委員会の審議の検証をするなど、自己点検・評価の体制を整備した。

2 人間文化研究の総合的推進

各機関の連携・協力等により、各機関の枠を越えた人間文化研究の新たな発展を目指して、次の事業を行った。

- 1) 機構内外の人間文化に関する研究資料の横断的検索を可能とする情報環境の構築を目指し、16年度は機構の5機関の研究資料の電子共有化のための統合情報検索システムの検討に着手した。
- 2) 各機関の研究者を中心とする「連携研究」を新たに実施することとし、「日本とユーラシアの交流に関する総合的研究」をテーマとして、17年度からの本格実施に向けて準備研究等を行った。
- 3) 機構長の主宰のもとに、役員、研究者及び有識者よりなる「人間文化研究総合推進検討委員会」を設け、人間文化研究の総合的検討に着手した。
- 4) 人間文化研究機構設立記念公開講演会・シンポジウム「今なぜ、人間文化か」を、9月に一橋記念講堂において開催した。

3 共同研究等の推進

各機関は、共同利用機関として、外部の研究者を含む共同研究を中心に研究事業を実施した。各機関の特色を発揮して実施した研究の、特に注目される成果は以下のとおりである。

- [国立歴史民俗博物館] 「高精度年代測定法の活用による歴史資料の総合的研究」で、縄文・弥生土器に付着した炭素物などの炭素14年代測定法を用いて、東アジア全域を見渡した先史時代の高精度編年の研究を深化させた。
- [国文学研究資料館] 日本古典籍の表紙に施された文様約400点の調査・解析・研究を行い、それらの名称を確定し、「表紙文様集成」にまとめ、今後の文様同定の基礎資料として作成・公開した。
- [国際日本文化研究センター] 共同研究「歴史的空間情報の解析・解釈法の研究」の成果に基づいて、国際研究集会「世界の歴史空間を読むーGIS(地理情報システム)を用いた文化・文明研究」を開催し、日本列島を含むユーラシア各地の旧石器時代から近代に至る考古学・地理学資料や衛星画像の解析を行った。その内容は、集落や古墳などの遺跡分布、銅鐸などの遺物分布、拠点集落や城郭からの眺望復元など多岐にわたったが、従来の手法では望めなかった多くの成果が得られた。
- [総合地球環境学研究所] 「大気中の物質循環に及ぼす人間活動の影響の解明」で、中国科学院大気物理研究所と共同で行った気象データの解析などから、中国では石炭を中心としたエネルギー消費の増加により、30年間にわたって大気汚染が進み、日射量が減少している状況が明らかになった。
- [国立民族学博物館] 機関研究のひとつ「文化人類学の社会的活用」で、先住民地域の経済開発における文化人類学的知見の有用性、及び、災害がもたらす人々の記憶の形式とその記憶が復興のプロセスに及ぼす効果について明らかにした。

4 研究資料・情報の調査研究・収集・整理

個別大学では困難な研究資料の調査研究・収集・整理は、共同研究と並んで共同利用の中心的事業である。各機関において調査研究・収集・整理した資料・情報のうち、特筆すべきものは以下のとおりである。

- [国立歴史民俗博物館] 平田神社に伝わる平田篤胤以下四代にわたる「平田国学関係資料」、門外不出の貴重資料「正倉院文書」の複製品などの実物資料・複製資料や映像音響資料を収集した。
- [国文学研究資料館] 日本文学を中心とした資料・情報の計画的な収集を基本とし、「新古今和歌集コレクション」などの日本文学資料を原本あるいは撮影により収集した。
- [国際日本文化研究センター] 資料収集の基本となっている日本研究に不可欠な目録類の整備、海外で出版された日本研究関連図書の網羅的収集を推し進めた。また、戦後の占領下における政策を探る基礎資料となるプランゲ文庫所蔵の複製資料を収集した。
- [国立民族学博物館] 世界の民族資料を系統的に収集し、特に、国内資料としてアイヌ関連の歴史資料「

<p>夷酋列像図」を収集した。</p>	<p>研修事業については、国立歴史民俗博物館において専門職員研修会、国文学研究資料館においてアーカイブズカレッジ及び古典籍講習会、国立民族学博物館において博物館学集中コースなどを実施した。</p>
<p>5 研究資料・情報の提供</p>	<p>7 国際交流</p>
<p>収集した資料についての調査研究の成果並びに共同研究などの成果を研究出版、展示、電子媒体などの方法によって公開・提供した。</p>	<p>諸外国の研究機関等との協定・覚書の締結や研究者の交流、国際研究集会・国際シンポジウム等の開催などを通じて国際交流活動を積極的に行った。</p>
<p>1) 出版活動</p>	<p>[国立歴史民俗博物館] 「国際交流委員会」を設置し、交流協定に関する指針を整備するとともに、既にある4件の国際協定に加え、新たに釜山大学校博物館との協定を締結した。</p>
<p>共同研究の成果は、各機関とも多少出版形態は異なるが、研究報告書の形で刊行し、内外の研究者に公開している。その他の刊行物としては、研究年報、展示図録、資料目録などがある。</p>	<p>[国文学研究資料館] 国際日本文学研究集会を実施した。</p>
<p>2) 展示活動</p>	<p>[国際日本文化研究センター] 海外交流室を強化するとともに、シンガポール、ポルトガル、スペイン、ニュージーランド、中国及び韓国で国際シンポジウムを行った。</p>
<p>[国立歴史民俗博物館] 2件の企画展示と2件の特別企画を実施したが、特に特別企画「明治維新と平田国学」は、歴史学・宗教学・民俗学の重要な資料を収集、整理、調査研究そして展示公開まで一貫して実施した点が特筆される。国内外の研究者と共同で、最新の研究成果を反映した展示の再構築を目指し、総合展示リニューアルに取り組み、第三展示室（近世）の展示設計に着手した。</p>	<p>[総合地球環境学研究所] 「国際シンポジウム実行委員会」を設け、17年度実施予定のプレシンポジウムの概要を決定した。</p>
<p>[国立民族学博物館] 「アラビアンナイト大博覧会」ほか3件の特別展と4件の企画展を実施するとともに、常設展示を再構築するための検討を開始した。</p>	<p>[国立民族学博物館] 個別的な研究者交流を継続的に実施したのと並行して、より長期にわたる研究プロジェクト交流を前提とした、フランスの人間科学研究所との協定を締結した。</p>
<p>[国文学研究資料館] 特別展示「古筆と和歌」など文学に関する展示を実施した。</p>	<p>8 大学院教育への協力等</p>
<p>[総合地球環境学研究所] 展示小委員会を設置し展示内容の検討を行った。</p>	<p>機構と総合研究大学院大学との協定に基づき、同大学院文化科学研究科（地域文化学専攻、比較文化学専攻、国際日本研究専攻、日本歴史研究専攻、日本文学研究専攻）博士課程後期教育を各機関（総合地球環境学研究所を除く）の基盤的研究と一体的に協力・実施した。</p>
<p>3) 情報提供</p>	<p>また、その他の大学に所属する大学院生を特別共同利用研究員として積極的に受け入れ、指導協力した。</p>
<p>[国立歴史民俗博物館] 学術的価値の高い資料の詳細データベースとして「館蔵武器武具」など3件、共同研究の成果のデータベースとして「古代・中世都市生活史（物価）」の計4件を作成し公開した。</p>	<p>若手研究者育成の観点から競争的資金、基盤的経費を活用して、共同研究に参加させるなど人材養成に努めた。</p>
<p>[国文学研究資料館] 「古典籍総合目録データベース」「論文目録データベース」など、日本文学及び歴史資料に関する各種データベースの整備を推進した。</p>	<p>9 業務運営体制の整備</p>
<p>[国際日本文化研究センター] 「日本研究基礎資料高度利用情報システム」を導入するとともに、貴重書データベースなど所蔵資料のデータベース再構築を行い、利用環境を整備した。</p>	<p>1) 研究組織</p>
<p>[総合地球環境学研究所] 研究プロジェクト「亜熱帯島嶼における自然環境と人間社会システムの相互作用」において収集された沖縄県西表島に関する文献資料のデータベース化を実施した。</p>	<p>研究組織</p>
<p>[国立民族学博物館] 「標本資料目録データベース」「中西コレクション（文字資料）データベース」などを公開し、他の各種データベースの整備を推進した。</p>	<p>[国立歴史民俗博物館] 4研究部体制（情報資料、歴史、考古、民俗）を1研究部体制に再組織し、研究活動の企画推進を図るために「研究連携センター」を、資料収集・展示などの企画推進を図るために「歴史資料センター」を設けた。</p>
<p>6 社会連携</p>	<p>[国文学研究資料館] 3部1館体制（文献資料・研究情報・整理閲覧部・史料館）を4研究系（文学資源・文学形成・複合領域・アーカイブズ）及び「情報事業センター」の体制に改組し、研究全体の新たな組織化を図った。</p>
<p>調査研究の成果を公開講演会、公開シンポジウム等を通じて社会への発信を積極的に行うとともに、教師や図書館司書などの専門職、途上国の博物館職員を対象とする研修事業を実施するなど社会貢献に努めた。</p>	<p>[国際日本文化研究センター] 従来からの5つの研究域（動態研究・構造研究・文化比較・文化関係・</p>
<p>公開講演会、公開シンポジウム等は、5機関すべてで実施した。</p>	<p></p>

文化情報)に基づく研究体制を基本とし、海外研究者との研究実施体制を充実・強化するため、海外
研究交流室に、研究部の教授1名を新たに併任発令し、研究機関研究員1名を配置した。

[総合地球環境学研究所] 従来からの5つの研究軸(自然変動影響評価、人間活動影響評価、空間スケ
ール、歴史・時間、概念検討)に基づき「研究プロジェクト」を推進した。

[国立民族学博物館] 4研究部1研究センター体制(民族社会・民族文化・博物館民族学・先端民族学
・民族学研究開発センター)を3研究部(民族社会・民族文化・先端人類科学)体制に改組し、研究
戦略を策定するために「研究戦略センター」を、文化資源の整備と活用に関する研究、社会的運用を
行うための「文化資源研究センター」を設けた。

国立民族学博物館に附置されている「地域研究企画交流センター」のあり方を見直すために機構長
が主宰する「地域研究推進懇談会」を設け、検討に着手した。

任期制・公募制

[国立歴史民俗博物館] 助手について5年の任期制を導入し、公募により助手2名の採用を決定した。

[国文学研究資料館] 助手について5年の任期制を導入し、1名を採用するとともに、公募により助手
2名の採用を決定した。

[国際日本文化研究センター] 従前から助手及び海外研究交流室と文化資料研究企画室の助教授につい
て任期制(3年)を採用している。また、助手については、公募制をとっている。

[総合地球環境学研究所] 研究教育職員の任期については原則として6年としている。
公募により、教授1名、助手1名を採用した。

[国立民族学博物館] 先端人類科学研究部グローバル現象部門教授、助教授及び研究部助手すべての任
期を5年に統一した。公募により助教授1名を採用した。

2) 事務組織

各機関の事務組織を見直し、総務関係業務(財務を含む)及び施設関係業務の一元化を図るなど合理
化を進め、各機関からの人員の拠出により、機構本部に事務局を設置した。

事務の効率化・合理化の観点から、共済組合支部の機構本部への一本化、支払業務の一元化を実施す
るとともに、財務会計システム、旅費システム、人事給与統合システムを導入した。

種々の業務について外部委託の可能性を検討し、本部事務局においては、診療報酬明細書の整理業務
、各機関においては、刊行物発送業務、データベース作成業務、サーバー管理業務の外部委託を実施し
た。

10 資源配分

機構本部において人間文化研究の総合推進事業の経費及び機構長裁量経費を確保するとともに、各機関に対
し、15年度の活動実績を考慮し、年度当初に資源配分を行った。

機構長裁量経費については、機構長リーダーシップの下に、年度途中において各機関の活動状況を評価し、

機構の共同利用基盤形成の観点から、重要性・緊急性を勘案し配分した。

1.1 財務内容の改善

1) 外部資金

外部資金については、研究者への説明会を開催するなど、外部資金の趣旨を周知し、その結果として、
科学研究費補助金の申請件数は、16年度183件が17年度216件となり、33件増加した。また、
採択件数は、15年度140件が16年度141件となり1件増加し、採択額では、58,400千円増
加した。

受託研究の受入件数は、15年度12件が16年度18件となり、6件増加した。また、受入額は、1
5年度63,728千円が16年度では131,178千円となり、67,450千円増加した。

2) 経費抑制

経費抑制に努めた結果、特に以下のような成果が得られた。

宅配(メール)便の活用、刊行物の配布部数、配布方法の見直し等により、印刷物等の発送料が、15
年度93,668千円が16年度64,673千円(本部を除く)となり、28,995千円の経費節減
となった。

また、電気供給契約の見直し及び冷暖房の適切な温度管理、省エネ照明への計画的な交換等により、省
エネ対策に努めた結果、光熱水料費(電気、ガス、水道)が、15年度310,619千円が、16年度
303,221千円(本部を除く)となり、7,398千円の経費節減となった。

1.2 自己点検・評価及び情報公開

1) 本業務実績報告書作成との関連において、自己点検・評価を実施した。

その際、評価委員会を中心とするシステムを整備し、機構の評価委員会に各機関の研究及び事務の責任
者からなる作業部会を設けるなど、適切な自己点検・評価の実施に努めた。

2) 各機関のホームページの内容の充実に努め、新たに機構に各機関とリンクする機構ホームページを開設
し、機構の活動、諸会議の議事要旨などの情報を機構職員はもとより広く国民に公開した。

1.3 施設整備

国文学研究資料館の立川市移転事業について、全体計画に従って、16年度は総合研究棟 の実施設計を行
うとともに、総合研究棟 の建設に着手した。

総合地球環境学研究所について、PFI事業を採用し、研究棟及びセミナーハウス棟の整備を進めた。

項目別の状況

研究機構の教育研究等の質の向上
 1 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 各機関の研究領域における個々の研究者の主体的な研究活動を促進し、各領域における高度な研究成果の創出に努める。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>機構が設置する各機関における個々の研究者の主体的研究及び各機関の基盤的研究について、情報システムの整備、外部資金等の活用等に努め、研究環境の整備を図る。</p>	<p>機構が設置する各機関における研究水準及び研究成果を一層進展させるため、機構本部に企画連携室を設置し、研究連携等の促進を図る。</p>	<p>各機関から選出された室員及び常勤理事で構成する企画連携室において、連携研究、研究資源の共有化事業を中心に検討を重ねた。</p> <p>21世紀における新しい人間文化研究の創出を目指す連携研究では、各機関の研究者を中心として「日本とユーラシアの交流に関する総合的研究」のテーマを設定、「交流とイメージ」「水と人」「文化の往還」の3つのサブテーマにチーム分けを行い、17年度からの本格的な研究開始に向けた準備を行うとともに、研究発表会、研究会を開催した。</p> <p>また、機構内外に蓄積される膨大な研究資源を有機的に結びつけるために、各機関が発信する研究資源データベースを網羅的に自動検索できる革新的な統合情報検索システムの設計、運用を目指し、「研究資源共有化検討委員会」のもと、検索システム、ユーザインターフェースを検討し、17年度に計画する設計調達の仕様案を策定した。</p>	

研究機構の教育研究等の質の向上
 1 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	各機関は機構内外の研究者による共同研究を推進し、高度な研究成果の創出に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>各機関において次のように研究活動を推進する。</p> <p>(ア) 国立歴史民俗博物館においては、歴史学、考古学、民俗学の協業に基礎を置くとともに、関連諸学との学際的研究を通しての新しい日本の歴史と文化の研究、並びに現代的視点に立ち、世界史的視野から確固とした方法論に立脚した実証的研究を推進する。</p> <p>このため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の歴史と文化について、大きな研究課題の下に、歴史学、考古学、民俗学及び関連諸学の学際的研究を目指す基幹研究、 ・所蔵資料の情報化を図り、歴史学、考古学、民俗学などの新しい方法論的な基盤をつくる基盤研究、 ・歴史学、考古学、民俗学及び自然科学の固有の課題を中心とする共同研究、などを推進する。 	<p>各機関において次のように研究活動を推進する。</p> <p>(ア) 国立歴史民俗博物館においては、内外の研究者を組織する研究プロジェクトとして、共同研究及び資料調査研究を実施する。</p> <p>1) 共同研究</p> <p>共同研究は「基幹研究」「基盤研究」「個別共同研究」の3つの型を設定して推進する。今年度は、特に基幹研究、基盤研究の充実を図る。</p> <p>基幹研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神仏と生死に関する通史的研究 (3年計画の1年目) 	<p>共同研究及び資料調査研究のプロジェクトを予定通りに実施した。</p> <p>1) 共同研究</p> <p>現代的な視点から基本的な研究課題を選び学際的な研究を目指す基幹研究、所蔵資料の情報化及び広義の歴史学の新たな方法論を構築する基盤研究、固有の課題を追究する個別共同研究の3つのカテゴリーを設定し、以下の課題について実施した。</p> <p>基幹研究</p> <p>本研究では、2本の課題を設定した。</p> <p>(1) 「神仏信仰」の研究では、神社に関わる諸問題について一定の共通見解を獲得し、各時代を通して神社研究の論文・文献目録を作成した。</p> <p>(2) 「生老死と儀礼」の研究では、古文献から誕生・産育儀礼に関する記事を取り出し集成し</p>	

	<p>・ 20世紀に関する総合的研究（3年計画の1年目）</p> <p>基盤研究 a. 資料の高度歴史情報化と資料学的総合研究 ・ 館蔵資料「江戸図屏風」の資料学的研究（3年計画の3年目）</p> <p>・ 明治地籍図の集成的研究（3年計画の1年目）</p> <p>・ 民俗研究映像の資料論的研究（3年計画の1年目）</p> <p>b. 資料の科学的調査及び総合的年代研究 ・ 高精度年代測定法の活用による歴史資料の総合的研究（3年計画の2年目）</p> <p>・ 「高松宮家伝来禁裏本」の基礎研究（4</p>	<p>た。</p> <p>本研究では、2本の課題を設定した。</p> <p>(1) 「20世紀における戦争」研究では、戦争と兵士・外地・文化の関係を歴史的に検討することを目的とし、戦争研究の現状と課題の把握に努めた。</p> <p>(2) 「戦争体験」研究では、本館作成の『戦争体験の記録と語りに関する資料調査』を分析するとともに、具体的事例の研究と関係資料の翻刻をした。</p> <p>基盤研究</p> <p>・ 炭素14年代の測定を行い、和紙そのものについての素材研究も実施した。また江戸図全面にわたる赤外線画像の閲覧を可能にした。</p> <p>・ 滋賀県分の集成をほぼ完了し、また九州、四国、中国、関東地方の地籍図についても所在調査を行った。</p> <p>・ 日本内外の民俗・民族学的映像アーカイブの事例収集を進め、また民俗研究映像「現代の葬送儀礼」の製作を行った。</p> <p>・ 全国の遺跡出土資料の調査を行い、得られた炭化物、柱材等の炭素年代を測定するとともに、資料と測定値から得られる情報について検討した。</p> <p>・ 個々の資料の書誌的研究や資料デジタル化の検</p>	
--	---	--	--

	<p>年計画の2年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料の材質・製作技法と生産地に関する調査研究 (3年計画の1年目) <p>c. 博物館学的総合研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史展示における「異文化」表象の基礎的研究 (3年計画の2年目) <p>個別共同研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「佐倉連隊と地域民衆」(3年計画3年目) ・「律令国家転換期の王権と都市(公募型共同研究)」(3年計画の3年目) など10課題の研究を実施する。 <p>2) 資料調査研究プロジェクトとして次の2課題を実施する。</p>	<p>討を進め、また武家旧蔵資料のなかの禁裏本関係資料まで調査を拡げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵の銃砲を多角的に検討し、古墳出土の甲冑については製作技術復元の研究に着手した。さらに像解析手法の観点からも検討を行った。 ・絵図にみられる「他者」の認識とその表象化について検討し、また公開研究会などを実施して「観客と博物館」問題について検討を行った。 <p>個別共同研究</p> <p>10課題について、予定通り実施することができた。「佐倉連隊と地域民衆」と「律令国家転換期の王権と都市」の2つの課題については、研究計画を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した研究を目指し、文字史料の収集に加え、元兵士からの聞き取り調査と連隊跡の現地調査を行った。 ・文献史と考古学の協業により、古代国家の転換期を検討し、都城の条坊ごとの発掘データを集成した。 ・「平田国学の再検討 篤胤・鍊胤・延胤・盛胤 文書の史料学的研究」 近世・近代の国学研究の基本資料である平田神社資料を調査し、目録を作成した。 <p>2) 研究活動の一環として本館所蔵資料の調査を実施するとともに、その成果を一部公開した。 当初計画に、c.直良コレクション、d.「懐溜諸屑」データベース化のための調査研究の2課題を</p>	
--	--	--	--

	<p>a. 田中本聖教類・国文学関係資料（1年計画）</p> <p>b. 見世物コレクション（5年計画の1年目）</p>	<p>加えて実施した。</p> <p>a. 主として、田中勘兵衛教忠が収集し、忠三郎・譲が拡充・保存してきた1,000点を超える貴重な文書・記録・典籍群の調査を行い、その成果を資料目録（4）として刊行した。</p> <p>b. 江戸時代から近代にかけての見世物に関する一枚摺やピラ等のコレクションの調査を開始した。</p> <p>c. 直良信夫博士が収集した古生物学・考古学等に関するコレクションを整理し、目録作成を開始した。（4年計画）</p> <p>d. 江戸後期の噺家が収集した瓦版、チラシ、引札などの都市の庶民生活資料の貼り混ぜ帖をデータベース化する調査を開始した。（2年計画）</p>	
<p>(1) 国文学研究資料館においては、原典資料に関する実証的研究を基礎とし、日本文学の多面的な展開を日本文化の広がりにおいて総合的にとらえ直す研究を推進する。</p> <p>このため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな研究基盤形成に向けた、日本文学及びその周辺資料群を対象とする調査及び再資源化に関する基礎的研究、 ・作品の形成から享受までを多角的に追求するとともに社会及び文化構造と文学作品の相互連関を解明する総合的研究、 ・多様な文化資源の電子化と共有化及びその有効な活用の応用的研究、 <p>などを推進する。</p>	<p>(1) 国文学研究資料館においては新たに組織した4つの研究系において、以下の研究を開始する。</p> <p>1) 文学資源研究系</p> <p>書籍形態の文学資源に関し、原本調査に基づいた総合研究を行う。書誌情報の集積と分析、書籍の形態と内容の考究、目録の作成、解題の作成などの基礎研究を通して、文学資源が有する文化としての資料的特質を明らかにする。</p> <p>・日本古典籍特定コレクションの目録化の研究（6年計画の1年目）</p>	<p>全国の日本文学研究者の協力のもとに蓄積した膨大な研究資源・情報を活用し、従来の個人レベルでなされてきた研究の枠組みを超えたテーマ別研究を4研究系において新たにスタートさせた。各研究プロジェクトは研究対象とする資料、情報の網羅的な収集と再編成を根幹に置き、全体として初年度は、プロジェクトの本格的な展開に向けた準備を中心に、計画を予定通り終了した。</p> <p>研究プロジェクトの実績報告は以下のとおりである。</p> <p>・当館に寄託された田安德川家資料及びブルヴェラー蔵日本絵本コレクションの目録化を進め、古典籍分類表作成のために近世の小説を中心とする分類項目の検討を行った。</p>	

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・和刻本（五山版・近世初期刊本）の研究（6年計画の1年目） | <ul style="list-style-type: none"> ・五山版をはじめとする和刻本について、中国の所蔵機関の調査を行うと同時に、当館の調査、収集資料により書誌データの整理を進め、和刻本研究文献目録の作成に着手した。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・近世後期小説の様式的把握のための基礎研究（6年計画の1年目） | <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市立図書館の共同調査及び共同研究会を実施し、同図書館蔵の読本について解題作成に必要な書誌情報をまとめ、当館所蔵の実録、人情本について書誌情報の整理を進めた。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学芸書としての中世類題集の研究（6年計画の1年目） | <ul style="list-style-type: none"> ・『夫木和歌抄』の伝本書目一覧及び享受史年表を作成し、重要な伝本及び抄出本の調査、翻刻を進めた。また散逸歌集「懐中抄」の復元的研究その他の関連研究を開始した。 |
| <p>2) 文学形成研究系</p> <p>日本文学の個々の作品や作品群を対象に、作品形成という観点を軸として、本文の調査から作品の成立、表現、享受等に至る様々な問題を総合的に研究し、日本文学の作品的特質を明らかにする。</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・近世文芸の表現技法「見立て・やつし」の総合研究（6年計画の1年目） | <ul style="list-style-type: none"> ・数度の研究会を通し、〈見立て・やつし〉の技法が、文学表現の根幹に横たわる文化的約束であることを確認し、「〈見立て・やつし〉の総合研究プロジェクト報告書第1号」を刊行した。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・古典形成の基盤としての中世資料の研究（6年計画の1年目） | <ul style="list-style-type: none"> ・日本における「古典」概念の成立を促した中世期における寺院関係資料の調査・収集と整理を行い、関連するデータベースへの新規データの組み込みを実施した。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・平安文学における場面生成研究（6年計 | <ul style="list-style-type: none"> ・「水」が登場する場面をテーマに立てて、血、 |

	<p>画の1年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本文共有化の研究(3年計画の1年目) <p>3) 複合領域研究系</p> <p>文学研究に新たな動向を創出することを目指して、具体的な作品又は作品群の学際的な視野に基づく研究を行うとともに、そうした研究を支えるため、文化情報資源の電子化及び共有化に関する総合的な研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開化期戯作の社会史研究(6年計画の1年目) ・文化情報資源の共有化システムに関する研究(3年計画の1年目) <p>4) アーカイブズ研究系</p> <p>古文書から電子記録まで多様に存在するアーカイブズ資源に関する総合的研究を行い、我が国のアーカイブズの特質の解明及びその保存・活用のための技法・理論を確立することを目的とし、さらにアーカイブズ情報を社会化するため</p>	<p>涙、雨、露等の水の類縁物を取り上げ、平安文学作品に現れる場面を網羅的に整理・検討し、論文集「<水>の平安文学史」を刊行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古典の本文共有化の一方法として、近世和文集「扶桑拾葉集」と類題和歌集「夫木和歌抄」の電子化本文を作成し、そのデータベース化及び実験運用を開始した。 ・仮名垣魯文の著作に関する調査研究を行い、網羅的な著作リストを作成するとともに、研究会での共同討議を通して著作解題の初年度分を作成した。 ・研究会を積み重ねる中で、当館を含む複数の研究機関のデータベースの横断利用環境を構築するとともに、海外の研究者ディレクトリ・研究論文目録データベースを整備した。 	
--	---	--	--

	<p>のシステム研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営と文化に関するアーカイブズ研究（6年計画の1年目） ・東アジアを中心としたアーカイブズ資源研究（6年計画の1年目） ・アーカイブズ情報の資源化とネットワークの研究（6年計画の1年目） 	<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵史料に関連する在地の2文書群の目録データベースを構築し、経営と文化に関する公開研究会を開催した。また、プロジェクト成果の一部を「国文学研究資料館紀要アーカイブズ篇」に掲載した。 ・朝鮮総督府関連文書の調査と日本・韓国・中国の比較史研究を実施した。東京及びソウルでシンポジウムを開催し、プロジェクト成果報告書2冊を刊行した。 ・所蔵史料のうち3文書群の構造分析を行い、EAD規格による情報の組織化のためのデータベースシステムの研究開発を実施し、公開研究会を開催した。 	
<p>(ウ) 国際日本文化研究センターにおいては、日本文化に関する国際的及び学際的な総合研究を、国内外の研究機関、研究者と協力しつつ推進する。</p> <p>このため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の研究者が主体となっていく国際的共同研究、 ・日本文化の基盤領域研究の推進、 ・機関による国際研究プロジェクトの推進並びに国内外における国際シンポジウム等の開催、 ・日本文化に関する外国語資料の網羅的収集・分析及び運用のための調査・研究 ・各種資料のデータベース構築のための研究及びその活用に基づく研究、 <p>などを推進する。</p>	<p>(ウ) 国際日本文化研究センターにおいては、日本文化に関する国際的及び学際的な総合研究を、国内外の研究機関、研究者と協力しつつ推進する。</p> <p>1) 外国人研究員が参画する共同研究を次のとおり17件実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コマーシャル映像にみる物質文化と情報文化（3年計画の2年目） ・京都を中心とした、日本の伝統工芸の過去・現在・将来（3年計画の2年目） 	<p>日本文化に関する国際的及び学際的な総合研究のプロジェクトを国内外の研究機関、研究者と協力し、計画どおり実施した。</p> <p>1) 日文研の活動の基幹をなす共同研究は、5つの研究域に分類され、各研究域には原則として3本の軸が立てられている。この制度設計に従い、外国人研究員も参画する共同研究を17件実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コマーシャル映像を多角的に利用した、あらゆる文化研究の視点と方法を生み出すことを目的に、日文研に構築されたテレビコマーシャル動画像データベースを核として、具体的事例を取り上げながら分析した。 ・京都を中心とする伝統工芸の過去、現在を多角的な視野から検証するため研究会の開催及び実 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的空間情報の解析・解釈法の研究 (3年計画の3年目) ・日本文明史の再建(2年計画の1年目) ・文化としての植物 - 日本の内と外 -(3年計画の2年目) ・性欲の文化史(3年計画の2年目) ・日本人の異界観 - その構造と意味 -(3年計画の3年目) ・旅の「情報」と「表現」- 交流と孤立から見た日本文化史の再検討(3年計画の3年目) ・公家と武家 - 官僚制と封建制の比較文明的的研究 - (3年計画の2年目) 	<ul style="list-style-type: none"> 地調査を進めた。 ・考古学や地理学において数多く蓄積されている歴史的空間情報を地理情報システム(GIS)や統計学的手法を用いた解析・解釈法の研究を行い、さらに共同研究の成果としての国際研究集会を開催した。 ・稲作漁労文明と森の文明のエートスを探求・解明し、日本文明史再建に関し研究会を開催するとともに現地調査を行った。 ・植物の接し方の変化と多様性を通して世界における日本文化の特質を考察するため基礎データの収集と研究会を開催した。 ・文化と性欲の関係性を探るため、日本、東アジアの近代を対象に調査研究し、中間報告書を公刊(商業出版)した。 ・現代の日本人の異界観を照射する手掛かりを探るため、民俗世界での異界観を中心に文芸や芸術、映像作品へ討論の視野を広げ考察し、データベースを刷新・拡充した。 ・さまざまな研究分野から、旅から生まれ旅を促した多様な情報と表現を読み解くための研究会を開催し、さらに共同研究の成果としての国際研究集会を開催した。 ・アジアや中東、ヨーロッパなどの諸地域・諸民族の場合との比較、相互間の比較に関する議論を進めた。 	
--	---	---	--

- ・日本の近代化過程における技術と身体
の思想（1年計画）
- ・日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚（3
年計画の1年目）
- ・戦間期日本の社会集団の相互関係とネ
ットワークについて - 政・官・軍・メ
ディア・経済界・教育事業家などを中
心に - （3年計画の2年目）
- ・出版と学芸ジャンルの編成と再編成 - 近
世から近現代へ（3年計画の2年目）
- ・「封建・郡県」論を巡った中国と日本に
おける思想連環 - 漢字文化圏における
他国認識と自国改革（1年計画）
- ・中日両国間の言葉の働き合いおよび
近代の漢字学術語の作られ方について
（1年計画）
- ・近代中国東北部(旧満州)文化に関する
総合研究（4年計画の4年目）
- ・「関西」史と「関西」計画 - 文化の生
成と自然的・社会的基盤 - （3年計画
の1年目）

- ・技術と身体の不可分な相関のあり方を、思想史
的観点から解明するため研究会を開催し、研究
成果報告書の編纂を準備した。
- ・戦前日本の植民地支配の実務を担った官僚につ
いて、その制度・動態・政策への影響等を総合
的に研究し、聴き取り調査等の基礎資料を収集
した。
- ・様々な社会集団あるいは中間組織がどのような
動きを示しながら相互関係とネットワークを創
りあげたかを研究会において具体的事例を取り
上げながら分析した。
- ・国際的かつ他分野にわたる研究者による総合的
な観点から出版機構の歴史的史料を批判的に検
討した。
- ・先学の成果を踏まえつつ、中国思想史の歴史認
識枠を分析した。
- ・研究課題名を「近代東アジアにおける二字熟語
概念の成立に関する総合的研究」に変え、中日
近代化における新語の形成過程を比較検討し
た。
- ・旧「満州」の社会や文化などの諸問題を取り上
げ「在満日本人」の活動の全体像を解明した。
- ・自然的基盤と社会的基盤の関係について多角的
に論議し、討議内容を公開した。

	<p>2) 比較文化映像資料研究等10件の基盤領域研究を実施する。</p> <p>3) 文明プロジェクトとして、今年度は「東アジア文明圏について(仮称)」をテーマに、日・中・韓の諸問題について国内及び中国、韓国においてシンポジウムを開催する。</p> <p>4) 「伝統文化総合芸術プロジェクト(仮称)」を新設する。</p> <p>5) 海外における国際シンポジウム等を次のとおり開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外における日本研究会 ・アジア太平洋シンポジウム <p>6) 日本文化に関する外国語資料の網羅的収集・分析及び運用のための調査・研究として、国際会議へ教職員を派遣する。</p>	<p>2) 日本文化の基盤領域の研究に資するため、教員の自主的な研究の場としての基礎領域研究を10テーマ実施し、職員の技術研修、若手研究者の学術研修等の活動を遂行した。</p> <p>3) 文明研究プロジェクトは文明の本質を根本的に問いただし、世界における日本の位置を明らかにする世界文明研究を行うことを目的とし、平成13年に発足したものであり、今年度は「東アジア文明圏について」をテーマに、日・中・韓の諸問題について国内及び中国、韓国においてそれぞれシンポジウムを開催した。</p> <p>4) 伝統文化芸術総合研究プロジェクトは、明治以前の近代社会において形成され継承されてきた日本の伝統文化・芸術を総合的に考究することを目的とし、16年7月に発足し、研究集会を3回開催し、周辺学術研究機関との連携を準備した。</p> <p>5) 海外における国際シンポジウム等を次のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポルトガル及びスペインで開催し、日本研究者と学術交流を実施した。 ・シンガポール国立大学と共催でシンガポールにおいて開催し、「アジア太平洋地域におけるグローバルイゼイション、ローカライゼイションと日本文化」をテーマに発表、意見交換した。 ・「アジア・太平洋地域における環境変動と文明の興亡に関するシンポジウム」をマセイ大学と共催でニュージーランドにおいて開催し、現地調査を行った。 <p>6) 日本文化に関する調査・研究として、3名を派遣し、外国語資料を網羅的に収集のうえ、分析及び運用に役立てた。</p>	
--	---	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ EAJRS(European Association of Japanese Resource Specialists 日本資料専門家欧州協会) ・ CEAL(Council on East Asian Libraries 東アジア図書館協議会) <p>7) 欧米中心の「外書(海外で発刊された日本文化に関する外国語書籍)」の収集範囲を中国、韓国、東アジア地域に拡大することを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定していたE A J R Sへの派遣は、予定者のスケジュール調整が難航し取り止めた。 ・ シカゴで開催されたC E A Lに3名を派遣し、日文研における日本研究に関する文献資料の収集、各種データベースの作成と公開の状況をアナウンスするとともに、日文研への要望を含め意見交換を行った。 <p>7) 研究資料委員会において検討し、16年度から収集範囲を拡大した。</p>	
<p>(I) 総合地球環境学研究所においては、広義の人間文化としての地球環境問題の解決に向けた学問的基盤形成に資するための総合研究を、自然系・人文社会系諸分野の連携によるプロジェクト研究等を通して推進する。</p> <p>このため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクトを中核とする共同研究、 ・地球環境に関する観測データの収集と分析、 ・共同研究と国内外における国際シンポジウム、 <p>などを推進する。</p>	<p>(I) 総合地球環境学研究所においては、</p> <p>1) 以下の10件のプロジェクト研究を推進し、地球環境学に係わる独創的かつ領域横断的な総合研究を進め、国内外のネットワーク作りに資する。それとともに、ワークショップ、研究集会を開催して、研究成果を共有し、あわせて社会に広く公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乾燥地域の農業生産システムに及ぼす地球温暖化の影響 ・ 近年の黄河の急激な水循環変化とその意味するもの ・ 大気中の物質循環に及ぼす人間活動の影響の解明 ・ 持続的森林利用オプションの評価と将来像 	<p>以下10件のプロジェクト研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トルコにおいて温暖化が農業生産に様々な影響を及ぼす機構を明らかにする方法を開発しつつある。(本研究3年目) ・ 当初計画のとおり、黄土高原と黄河下流デルタ域、渤海の調査・観測を行った。また各種資料の収集・解析を行った。(本研究2年目) ・ 福江島で大気中のエアロゾルの測定を行うなど、当初予定の調査を行った。(本研究3年目) ・ 森林利用タイプごとの生物多様性評価を行うなど、当初予定通りの調査研究を行った。(本研究2年 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖 - 淀川水系における流域管理モデルの構築 ・水資源変動負荷に対するオアシス地域の適応力評価とその歴史の変遷 ・アジア・熱帯モンスーン地域における地域生態史の統合的研究：1945 - 2005 ・地球規模の水循環変動ならびに世界の水問題の実態と将来展望 ・流域環境の質と環境意識の関係解明 - 土地・水資源利用に伴う環境変化を契機として - ・亜熱帯島嶼における自然環境と人間社会システムの相互作用 <p>2) プロジェクト研究を開始する前駆的な研究として、以下の6件の予備研究を実施する。予備研究においては、プロジェクト形成のための周到的準備と準備計画を推進し、本格的な研究プロジェクトとして確立するよう努める。</p>	<p>目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖水系における濁水調査などほぼ当初予定の調査を行った。(本研究3年目) ・中国西部・黒河流域における水循環過程の解明をほぼ終了するなどおおむね予定通り進行している。(本研究3年目) ・ラオスにおける生業複合にかんする基礎資料を得るなど、ほぼ当初予定の調査研究を行った。(本研究2年目) ・既に定着した Virtual Water の概念を用いた定量的な世界の水資源アセスメントに成功し、16年7月にシンガポールで開催された「第2回アジア太平洋水文・水資源協会国際会議」を共催し、スペシャルセッションを担当した。(本研究3年目) ・環境変化予測モデルの基本構造を決定するなどほぼ当初の予定を完了させた。(本研究1年目) ・西表島に機器を設置して酸性雨の調査を行ったところ冬季に強い酸性雨を観測するなどの成果を得たほか、おおむね予定通りの調査研究を行った。(本研究1年目) <p>2) 以下の6件の予備研究を実施した。 以下のプロジェクト1件は16年度プレリサーチとして研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北東アジアの人間活動が北太平洋の生物生産に与える影響評価 	
--	--	--	--

- ・北東アジアの人間活動が北太平洋の生物生産に与える影響評価
- ・都市の地下環境に残る人間活動の影響
- ・栽培植物の進化と生態系の変遷
- ・古代文明の生活環境復元の試み - インダス文明を例として -
- ・ユーラシア生活誌を基礎とする歴史環境学の構築 - 人間-自然 関係の解明 -
- ・共生概念の再構築 - 極東島弧における歴史的アプローチ

3) 地球環境に関する観測データの収集と分析をするためのハード及びソフト両面の体制整備を行う。

4) 国際シンポジウム実行委員会を設立し、国内・海外組織委員による組織委員会を開催する。

以下の3プロジェクトは16年度フィージビリティ・スタディー（予備研究）を行い、17年3月の地球研研究プロジェクト評価委員会で本研究に移行可と判定された。

- ・都市の地下環境に残る人間活動の影響
- ・社会的、生態的そして地球環境問題としての遺伝資源の喪失（旧課題名：栽培植物の進化と生態系の変遷）
- ・日本列島における人間-自然相互作用関係の歴史的・文化的検討（旧課題名：共生概念の再構築 - 極東島弧における歴史的アプローチ）

以下の2プロジェクトは、フィージビリティ・スタディー（予備研究）を行い、17年3月の地球研研究プロジェクト評価委員会で、更に1年の予備研究を行うこととなった。

- ・インダス文明の生活環境復元とその衰退原因の究明（旧課題名：古代文明の生活環境復元の試み - インダス文明を例として - ）
- ・ユーラシアにおける人工環境の発達と世界観の変遷（旧課題名：ユーラシア生活誌を基礎とする歴史環境学の構築 - 人間-自然 関係の解明 - ）

3) 17年度導入予定の「地球環境試料高精度質量分析システム」について専任の教員を配置し、導入にあたっての使用策定について、準備を開始した。

4) 2006年竣工記念国際シンポジウム組織委員会（11名の委員及び2名の顧問）及び同実行委員会（10名の委員）を設立した。

<p>(オ) 国立民族学博物館においては、文化人類学・民族学が特徴とする個別性への視点とフィールドワークを基盤としつつ、文化の普遍性・共通性の研究を視野に収めた新しい人類科学を創造していく研究を推進する。</p> <p>このため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会・文化現象の共時的・通時的研究、 ・隣接諸領域との協力の下に、多元的共生社会の研究、人類学的歴史像の構築、社会と人類学のインターフェイスに関する研究、新しい人類科学の創造に繋がる方法論的研究など、社会が直面している諸問題に対応するための機関研究、 ・多様な文化の共生に資する新しい世界認識の確立を目指し、有形・無形の文化資源の研究並びにその成果の運用のための調査研究、 <p>などを推進する。</p>	<p>(オ) 国立民族学博物館においては、</p> <p>1) 共同研究として本年度は、「韓国社会：グローバル化の中の諸局面」など継続課題17件と新規申請課題(審査中につき件数未定)を実施する。</p> <p>2) 機関研究「新しい人類科学の創造」を実施し、4つの研究領域(社会と文化の多元性、人類学的歴史認識、文化人類学の社会的活用、新しい人類科学の創造)それぞれが、研究活動に着手し、予備的研究、あるいはそのための調査、研究会、シンポジウムを開始する。「社会と文化の多元性」「文化人類学の社会的活用」ではワークショップの開催を予定している。</p> <p>研究領域「社会と文化の多元性」では3件、「人類学的歴史認識」では1件、「文化人類学の社会的活用」では4件、「新しい人類科学の創造」では3件のプロジェクトを実施する。</p>	<p>1) 共同研究においては、文化人類学・民族学及び関連諸分野を含む幅広い研究(基礎研究や萌芽的研究も含む)、並びに当館が所蔵する資料(標本資料、文献資料、映像音響資料等)に関する研究として、「中国の社会変化と再構築 革命と実践と表象を中心に」、「国立民族学博物館所蔵資料の総合的保存管理：システム構築にむけての基礎的研究」、「開発援助の人類学的評価法」等を含む計37件(継続17件、新規20件)の共同研究を実施した。</p> <p>その内、3年計画共同研究5件、2年計画共同研究3件、1年計画共同研究2件が終了した。</p> <p>2) 機関研究とは、個人で行うのがむずかしい規模の大きな課題、周辺諸分野にまたがる学際的な課題、文化人類学・民族学のみならず広く人文社会科学の共通する重要な基礎的課題について、当館の組織をあげて取り組む研究である。</p> <p>機関研究として掲げた「新しい人類科学の創造」では、文化人類学・民族学、及び広く関連分野の発展に寄与し、さらには人文社会科学の再編や新しい分野の創出に貢献することを目的とし、文化人類学・民族学の研究センターとしての特性を生かし、また文化人類学・民族学に対する社会的要請にこたえるため、従来の研究分野を基礎にしながらも先進的な課題をとりあげた4つの研究領域の中で各種の研究プロジェクトを組織している。</p> <p>研究領域「社会と文化の多元性」においては「運動の現場における知の再編」等の3件、研究領域「人類学的歴史認識」においては「ユーラシアと日本 交流とイメージ」の1件、「文化人類学の社会的活用」においては「災害対応プロセスに関</p>	
---	--	---	--

	<p>3) 多様な文化の共生に資する新しい世界認識の確立を目指して、これまでに蓄積されてきた有形・無形の文化資源に関する5分野の文化資源プロジェクトを開始する。</p>	<p>する人類学的研究」等の4件、研究領域「新しい人類科学の創造」においては「テキスト学の構築」等の4件、合計12件のプロジェクトが実施された。4研究領域すべてにおいて、初年度ではあるが、国際性及び公開性の高い研究活動が行われ、国際シンポジウム3件、国際ワークショップ4件、プレ・シンポジウム1件、公開フォーラム1件が実施された。また、研究のさらなる展開にむけた予備的な研究・調査も実施された。機関研究の推進により、中核的研究機関としての研究の方向性がより明確になるとともに、萌芽的研究を開拓するという意味で研究の活性化にも繋がっている。</p> <p>3) 文化資源プロジェクトが積極的に推進する分野として設定した5つの分野、資料管理分野、収集分野、情報化分野、資源運用分野、社会連携分野において、総計53件のプロジェクトを開始した。これらのプロジェクトでは、文化資源の開発研究として技術等の開発や予備的調査を行うとともに、その成果の事業展開も行った。</p>	
--	--	---	--

研究機構の教育研究等の質の向上
 1 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	各機関及び内外の大学・研究機関等との連携協力を促進し、人間文化に関する総合的研究の発展を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
人間文化に関する総合的研究の発展を図るため、大学・研究機関等との連携・協力を推進し、機構外に開かれた新しい研究システムの構築に向けての検討を行う。	機構本部に「人間文化研究総合推進検討委員会」を設置し、人間文化に関する総合的研究の推進等について検討を開始する。	<p>人間文化の総合的研究を推進するためには、機構内の各機関だけではなく、広く機構外の研究機関と研究者による研究体制の確立が不可欠である。そのため、機構長の主宰のもとに、役員、研究者及び機構外学識経験者（8名）からなる「人間文化研究総合推進検討委員会」を17年2月に設置し、新たな人間文化研究の方向性、推進すべき領域等について、検討を開始した。</p> <p>機構全体の取組として、「今なぜ、人間文化か」をテーマに、人間文化研究機構設立記念公開講演会・シンポジウムを16年9月に一橋記念講堂において開催し、430名の参加者を得た。</p>	

研究機構の教育研究等の質の向上
 1 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	上記の活動を通じて創出される研究成果を広く国の内外に公開・発信する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
各機関において、出版物の充実をはじめとして、展示・情報発信などの多様な方法を用いて、社会への貢献効果を明らかにし、その向上に努める。そのための各機関相互の連携・協力についての調整を図る。展示については、国立歴史民俗博物館、国立民族学博物館においては、研究成果を常設展示、企画展示等により公開する。	<p>各機関において、出版物の充実をはじめとして、展示・情報発信などの多様な方法を用いて、社会への貢献に努める。</p> <p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>1) 共同研究などの研究成果は『国立歴史民俗博物館研究報告』として刊行する。</p> <p>2) 研究成果を速やかに常設の総合展示に反映させるとともに、共同研究などに基づいた企画展示等を開催する。</p>	<p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>1) 共同研究の成果を収録した特集3冊と個人研究の成果を中心とする通常号1冊を刊行した。</p> <p>第121集 通常号</p> <p>第122集 個別共同研究「平田国学の再検討(一)」</p> <p>第123集 基幹研究「環境利用システムの多様性と生活世界」</p> <p>第124集 基幹研究「都市の地域特性の形成と展開過程」</p> <p>2) 基幹研究「20世紀」、基盤研究「江戸図屏風」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「異文化表象」等の研究成果を常設の総合展示に反映させるため、総合リニューアル運営会議を中心にして基本計画を作成した。 ・総合展示第二展示室の復元模型「京都の町並み」に対話型端末を設置し、併せて人物模型を最新の研究成果により修正した。 	

	<p>・企画展示 2 件『海を渡った華花』『東アジア中世海道』</p> <p>・特別企画 2 件『明治維新と平田国学』『日本の建築』</p> <p>・『新収資料の公開』</p> <p>3) さらに日常的な研究成果を迅速に公開するため、研究速報展示を開催する。</p>	<p>なお、展示替えを年間 38 件実施した。</p> <p>・共同研究や展示方法の検討を加味した展示プロジェクト研究の成果に基づき企画展示等を開催し、本館の研究成果を一般に広く公開した。</p> <p>・企画展示『海をわたった華花 ヒョウタンからアサガオまで』(7月～9月) 渡来植物をもとに人と植物とのかかわりの歴史を学際的に紹介</p> <p>・企画展示『東アジア中世海道 海商・港・沈没船』(17年3月～5月) 12～16世紀の東アジアの海を舞台として、中国、朝鮮、日本及び周辺の地域の歴史・文化の交流を紹介(会期終了後、大阪、山口を巡回予定)</p> <p>・特別企画『明治維新と平田国学』(10月～12月) 幕末維新时期における平田国学派の政治活動、明治新政府内で果たした役割を具体的に紹介</p> <p>・特別企画『日本の建築』(1月～2月) 社寺建築等の大型模型を展示</p> <p>・『新収資料の公開』(1月～2月) 新たに収集した資料を速やかに公開</p> <p>3) 研究成果を速報するために「れきはくプロムナード」を設置し、研究速報展を3回開催した。</p> <p>・「弥生時代の開始年代」(16年9月～17年1月)</p>	
--	---	--	--

		<p>本館の研究成果のひとつとして、炭素14年代法の導入による弥生時代に関する新たな年代観を解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「江戸図屏風の最新事情」(16年9月~17年1月) <ul style="list-style-type: none"> 炭素14年代測定研究による製作年代の特定と、解体修理の過程で判明した新事実を紹介 ・「佐倉市井野長割遺跡速報展」(17年2月~3月) <ul style="list-style-type: none"> 地域連携の一環として、佐倉市教育委員会との共催で、新たに国の史跡となった井野長割遺跡の出土品(本館所蔵品を含む)を展示した。 	
	<p>[国文学研究資料館]</p> <p>研究成果を出版物にするとともに、ホームページからも積極的に研究成果を発信する。</p>	<p>[国文学研究資料館]</p> <p>国文学研究資料館紀要文学研究篇第31号・同アーカイブズ篇第36号、国文学研究資料館影印叢書第3巻、研究プロジェクトの報告書(プロジェクトの実績報告を参照)を刊行し、その一部をホームページに掲載した。</p>	
	<p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>出版物の翻訳の質の向上、出版形態の見直しを行う。</p>	<p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>「JAPAN REVIEW」の査読制度を見直すとともに、海外での印刷を実施した。さらに「欧文モノグラフ」の翻訳の質の向上と出版形態の見直しを行った。</p>	
	<p>[総合地球環境学研究所]</p> <p>総合地球環境学研究所の研究成果を発表するための出版物刊行の準備を行う。</p>	<p>[総合地球環境学研究所]</p> <p>16年開催の地球研フォーラムの成果をまとめた地球研叢書「生物多様性はなぜ大切か?」の刊行のための企画編集を完了した。</p>	
	<p>[国立民族学博物館]</p> <p>1) これまでの研究成果を常設展示により</p>	<p>[国立民族学博物館]</p> <p>1) 映像人類学の研究成果として制作した、長編の</p>	

	<p>適切に反映させるとともに企画展を複数回開催する。</p> <p>2) また特別展を「アラビアンナイト大博覧会」他1件開催する。</p> <p>3) 研究成果を研究者コミュニティーならびに社会に公開するため、『国立民族学博物館研究報告』(年4回)、『国立民族学博物館調査報告』(回数未定)、『Senri Ethnological Studies』(回数未定)、『Minpaku Newsletter』(年2回)、『民博通信』(年4回)、『国立民族学博物館研究年報』(年1回)を刊行する。また、地域研究企画交流センターでは、</p>	<p>研究用映像資料をビデオテープ番組10本に改編し、展示場で公開した。また、展示標本資料を含む標本資料データベースを展示場で公開する準備を進めている。</p> <p>研究者による各個研究の成果として以下の企画展を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんぱく動物園」(7月～11月) ・「ポリネシア文化の誕生と成熟」(16年11月～17年5月) ・「研究者が見誤った伝統 アイヌの機織り技術」(北海道開拓記念館と共催)(12月) ・「アフリカのストリート・アート」(17年2月～9月)。 <p>2) 以下の特別展を共同研究等の成果として開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多みんぞくニホン」- 在日外国人の暮らし - (16年3月～6月) 同展は、共同研究「在日外国人と日本社会の多民族化」の成果 ・「アラビアン・ナイト大博覧会」(9月～12月)。同展は、共同研究「アラビアン・ナイトの比較文明学 共鳴する東洋と西洋」の研究成果である。また、特別展「きのうよりワクワクしてきた。」を17年3月に展示を開始した。。 <p>3) 『国立民族学博物館研究報告』(年4回、計4冊)、『国立民族学博物館調査報告』(計3冊)、『Senri Ethnological Studies』(計1冊)、『Minpaku Anthropology Newsletter』(年2回)、『民博通信』(年4回)、『国立民族学博物館研究年報』(年1回)を刊行した。</p> <p>地域研究企画交流センターでは、『連携研究成果報告書』(計2冊)、『JCAS Symposium Series』(計3冊)、『地域研究』(計2冊)、『JCAS Oc</p>	
--	---	--	--

	『連携研究成果報告書』『JCAS Symposium Series』の刊行に加え、コンソーシアムとの連携を基盤に『地域研究』（年2回）の刊行を行うなど地域研究の社会的発信を促進する。	casional Paper』（計5冊）を刊行した。	
--	---	----------------------------	--

研究機構の教育研究等の質の向上
1 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	各機関において、基盤的研究を安定的に進めるとともに、先端的研究、学際的研究等を必要に応じ、適切かつ機動的に組織し、共同研究、各個研究、その他多様な形態の研究が推進できる柔軟な研究体制の構築を進める。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
各機関においては、多様な形態の研究が推進できるよう、研究組織の見直しを行い、以下のような研究実施体制の整備を進める。	各機関においては、多様な形態の研究が推進できるよう、研究組織の見直しを行い、以下のような研究実施体制の整備を進める。		
(ア) 国立歴史民俗博物館の研究の目標は、歴史学、考古学、民俗学及び関連諸学の連携による新しい日本歴史学の創造にあり、その研究目標達成に必要な実施体制の整備を図る。そのために4研究部体制を廃止し、「研究部」を単一化する。また、研究活動の企画推進のため「研究連携センター」を、資料・情報の収集、展示を含む研究成果の公開の推進のため「歴史資料センター」を、それぞれ設置する。	(ア) 国立歴史民俗博物館においては次の通り改組する。 1) 日本歴史の学際的研究を推進するために、従来の情報資料研究部、歴史研究部、考古研究部、民俗研究部の4研究部体制を廃止し、1研究部に再組織する。 2) 研究活動の企画推進を図るために「研究連携センター」を、資料収集、展示などの企画推進を図るために「歴史資料センター」を設置する。	1) 16年4月から4研究部を単一研究部とし、研究部を統括する研究総主幹1名を措置した。 2) 「研究連携センター」と「歴史資料センター」を設置し、それぞれセンター長を配した。センターの下には当該案件を検討する委員会を置いた。	
(イ) 国文学研究資料館においては、研究者を研究プロジェクトに適正に配置し、基盤研究を維持・発展させるために、現行の3部1館制を、「文学資源研究系」「文学形	(イ) 国文学研究資料館においては次の通り改組する。 1) 文献資料学・書誌学を基礎とした総合的学術研究の推進を図り、日本文学及びその関連の資料研究等のナショ	日本文学研究を総合的立体的に押し進めるため研究組織の見直しを図り、16年4月に文学資源研究系・文学形成研究系・複合領域研究系・アーカイブズ研究系の4研究部門を設置し、全教員をそれぞれの研究系に配置し、研究プロジェクトを担当させた。	

<p>成研究系」「複合領域研究系」「アーカイブズ研究系」の4つの研究系に改組する。</p>	<p>ナル・センターとして発展させることを目指し3部1館制を廃止し、4研究系(文学資源研究系、文学形成研究系、複合領域研究系、アーカイブズ研究系)を設置し、全教員をいずれかの研究系に所属させる。</p> <p>2)各研究系は部門制ではなく研究プロジェクト制として、1研究系に2~4の研究プロジェクトを立て、各教員は1つ以上の研究プロジェクトに属するものとする。</p>		
<p>(ウ) 国際日本文化研究センターにおいては、常に流動し、変化する研究動向に対応するため従来から行っている「動態研究」「構造研究」「文化比較」「文化関係」「文化情報」の5つの研究域に基づく研究体制を基本とするとともに文化の生成の根元を探るため、文化創造の過程を対象とした研究並びに海外の日本研究機関及び日本研究者と連携した研究を促進するために必要な整備を行う。</p>	<p>(ウ) 国際日本文化研究センターにおいては、海外の日本研究機関及び日本研究者と連携・交流を強化するため調査・研究を実施する体制を整備する。</p>	<p>海外研究者との研究実施体制を整備するため16年4月、海外研究交流室に新規に、研究部の教授1名を併任発令し、さらに研究機関研究員1名を配置し、海外の日本研究機関及び日本研究者との情報更新を実施する体制を整備した。</p> <p>また、国際協力チーフコーディネーターを新設し、海外研究交流室における業務支援の体制強化を図った。</p>	
<p>(I) 総合地球環境学研究所においては、創設時の全体計画に基づき地球環境問題の解決に向けた学問的基盤形成に資するために「自然変動影響評価」「人間活動影響評価」「空間スケール」「歴史・時間」「概念検討」の5つの「研究軸」に沿った「研究プログラム」を推進できる体制を整備する。また、地球環境学に関する情報の収集・分析、成果の発信並びにこれら</p>	<p>(I) 総合地球環境学研究所においては、研究プロジェクトの整備・充実を図るため、プロジェクト研究、予備研究、インキュベーション研究を段階的に設置する。</p> <p>1)プロジェクト研究については、より大きな成果が上がるよう、効果的な継続、見直しの方途について中間評価を外部メンバーによる評価委員会を通じて実施する。</p> <p>2)充実したプロジェクト研究を開始す</p>	<p>1)研究プロジェクト評価委員会を17年3月に開催し、3件の中間評価(本研究2目の年度末)をめぐる評価を行った。中間評価の結果、研究の遂行状況は3本ともおおむね当初予定通りに進行していると評価された。</p> <p>2)同評価委員会で、5件の予備研究の本研究移行の可否の評価</p>	

<p>に関する研究を行うために「研究推進センター」を整備する。</p>	<p>るために、予備研究を1年程度実施し、研究の妥当性・展望についての評価を外部メンバーによる評価委員会を通じて実施する。</p> <p>3)研究プログラムの推進体制を整備するため、新たなシーズ発掘のためのインキュベーション研究を所内公募し、研究の活性化と地球環境学の基盤形成に資する。</p> <p>4)研究推進センターに、新たに運営連絡会を設置し、全所的な観点から検討を行う。</p>	<p>を行った。5件の予備研究のうち3件が本研究移行可と評価されたものの2件は不可との判定を受けた。採択された3件のテーマは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市の地下環境に残る人間活動の影響 ・社会的、生態的そして地球環境問題としての遺伝資源の喪失(旧課題名:栽培植物の進化と生態系の変遷) ・日本列島における人間-自然相互作用関係の歴史的・文化的検討(旧課題名:共生概念の再構築-極東島弧における歴史的アプローチ) <p>3)新たな研究のシーズとしてインキュベーション研究を所内から公募したところ、11件の応募があった。</p> <p>4)研究推進センター運営連絡会を4月に設立し、6回開催し、センターのあり方や具体的な運営方針を検討した。とくに、研究の発信の方法とその具体的手立てについて具体的な検討に入った。</p>	
<p>(オ) 国立民族学博物館においては、研究者を研究プログラムなどに適正かつ効率的に配置するために、現行の4研究部体制を、「民族社会研究部」「民族文化研究部」「先端人類科学研究部」の3研究部体制に改組する。また、国内外の研究動向及び社会的要請を把握し研究戦略を策定するための「研究戦略センター」並びに各種文化資源の整備と活用に関する研究を行うとともに社会的運用を図るための「文化資源研究センター」をそれぞれ設置する。</p> <p>国立民族学博物館に附置されて</p>	<p>(オ) 国立民族学博物館においては、次のとおり改組する。</p> <p>1)研究者を研究プログラムなどに適正かつ効率的に配置するために、現行の4研究部体制を「民族社会研究部」「民族文化研究部」「先端人類科学研究部」の3研究部体制に改組する。</p> <p>2)国内外の研究動向及び社会的要請を把握し研究戦略を策定するための「研究戦略センター」並びに各種文化資源の整備と活用に関する研究を行うとともに社会的運用を図るための「文化資源研究センター」をそれぞれ設置する。</p>	<p>1)研究部体制を16年4月に3研究部体制に改組した。先端人類科学研究部には当館の機関研究を担う教員を重点的に配置し、民族文化研究部・民族社会研究部には各研究部門に適切な人員を配置した。</p> <p>2)「研究戦略センター」並びに「文化資源研究センター」を16年4月に新たに設置した。</p> <p>研究戦略センターには、国内外の研究動向並びに研究に対する社会的ニーズを的確に把握し、当館の研究戦略を策定する部署として、7名の教員を専従させた。同センターにおいて、共同研究や機関研究の実施方法についての検討や、研究の国際交流を効果的に推進するための調査等、研究戦略に関わる調査・研究を行った。</p>	

<p>いる「地域研究企画交流センター」については、全国的な地域研究のコンソーシアム構築を目指し、同センターのあり方を見直す。</p>	<p>3)国立民族学博物館に附置されている「地域研究企画交流センター」については、全国的な地域研究のコンソーシアム構築を目指し、同センターのあり方を見直す。その一環として、コンソーシアム加盟組織等との連携のもとに、「グローバル化時代における地域研究の構築」などの連携・共同研究13件、国際シンポジウム3件、国際共同地域研究などを実施し、大学等にかかれた研究システムの具体的展開を実施する。</p>	<p>文化資源研究センターには、当館に蔵する種々の文化資源を整備・活用し、社会連携を有効に進めるための研究開発及び事業を実施する部署として、12名の教員を専従させた。同センターにおいて、文化資源の収集・保管・整備、アーカイブズ整備、展示をはじめとする社会連携などに関わる研究開発や事業展開を行った。</p> <p>3)地域研究企画交流センターは、16年発足したコンソーシアム拠点組織として全国の大学附置研究所・センター、大学院研究科、社会活動組織などの地域研究ネットワーク構築と活動を支えている。また同センターのあり方については、機構長のもとに「地域研究推進懇談会」を設け、その組織のあり方を見直している。連携・共同研究、国際シンポジウムなどの活動では、国内外の研究機関・大学との連携強化に取り組み、概ね順調に進捗している。国際シンポジウムの開催は2件(11月及び12月)となったが、国際ワークショップを7件実施することによって、機動性を重視しつつ大学などに開かれた研究システムの形成を行った。また国際共同地域研究の実施、資料構築、及び各種の成果報告書、機関誌などの成果の刊行を行った。</p>	
--	--	---	--

研究機構の教育研究等の質の向上
 2 共同利用等に関する目標
 (1) 共同利用等の内容・水準に関する目標

中期目標	各機関が、それぞれの研究分野における我が国最高水準の研究資料・学術情報を集積し、データベース化するなど、広く研究者の利用に供するとともに、共同研究を実施し、内外の優れた研究者を結集し、それぞれの分野の研究交流・協力のナショナル・センターの役割を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
各機関におけるそれぞれの基盤領域に関する共同研究を実施し、国内外の研究機関及び研究者との連携・協力を促進する。すなわち、	各機関におけるそれぞれの基盤領域に関する共同研究を実施し、国内外の研究機関及び研究者との連携・協力を促進する。		
(ア) 国立歴史民俗博物館においては、日本の歴史と文化に関する総合的・先端的・実証的な研究を国内外の研究者との連携を図りながら共同研究として推し進め、殊に研究資料に基づく共同研究を積極的に行う。	(ア) 国立歴史民俗博物館において今年度実施する共同研究の課題は、前掲参照。(P6の1の(1)の(ア))	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究員は内外の優れた研究者を結集するため、大学教員に限らず、博物館や教育委員会の職員など広く参加を求めている。また、研究会を本館外で開催することを推奨している。 ・基幹研究、基盤研究、個別共同研究の参加状況は、共同研究員総数276人、うち外部研究員は170人(国公立大学の研究者111人、博物館や教育委員会等の研究者59人)である。なお、本館では企画展示にあたっては展示プロジェクト研究として共同研究を行っている。うち外部研究員は83人(国公立大学の研究者40人、博物館や教育委員会等の研究者43人) 	
(イ) 国文学研究資料館においては、国内外の研究者との連携・協力を図りながら、日本文学及びそれに関連する文化事象についての共同研究を積極的に推進する。	(イ) 国文学研究資料館においては、前掲(P9の1の(1)の(イ))研究プロジェクトのうち、下記の5課題を共同研究として実施する。また、招聘海外研究員による共同研究を2課題行う。 1)日本古典籍特定コレクションの目録化の研究	<ul style="list-style-type: none"> 小規模な公募型共同研究を実施してきた法人化前の体制を改め、5つの共同研究を新たに発足させた。(実績報告は、前掲P9~12の1の(1)の(イ)参照。) また、外国人研究員による以下の2共同研究を実施した。 「古今集から新古今集へ」(コロラド大学教授) 「歌舞伎・浄瑠璃における謡曲からの引用」(伊ヴェネツィア大学教授) 	

	<p>2) 近世後期小説の様式的把握のための基礎研究</p> <p>3) 開化期戯作の社会史研究</p> <p>4) 東アジアを中心としたアーカイブズ資源研究</p> <p>5) 文化情報資源の共有化システムに関する研究</p>		
<p>(ウ) 国際日本文化研究センターにおいては、国際的・学際的な日本研究に関する共同研究・国際研究集会等の開催とその内容の充実に努める。</p>	<p>(ウ) 国際日本文化研究センターにおいては、前掲(P12 の1の(1)の(ウ)の1)の17件のうち、産官学共同研究として「関西」史と「関西」計画 - 文化の生成と自然的・社会的基盤 - を、地域連携共同研究として「日本文明史の再建」を新たに実施し、日本研究に関する共同研究の内容の充実に努める。</p> <p>1) 国際的に共同研究を推進するため外国人客員教員1名を増員し16名とする。</p> <p>2) 文明プロジェクト「東アジア文明圏について(仮称)」日・中・韓の諸問題について国内及び中国、韓国においてシンポジウムを開催する。</p> <p>3) 海外における国際シンポジウム等を2件開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外における日本研究会 ・アジア太平洋シンポジウム <p>4) 共同研究における最終年度の研究成果として、国際研究集会を2回開催する。</p>	<p>産官学共同研究として関西圏の企業から奨学寄附金の助成を受け、「関西」史と「関西」計画」の共同研究を実施し、関連企業のトップから企業活動の事例及び将来に関する検討課題の提供を受けた。さらに、地域連携共同研究として「日本文明史の再建」では、山岳信仰の解明を主として、富山県日本海学推進機構が所蔵する研究データの公開及び共同研究会の開催場所の提供など協力体制を確立し、研究成果の刊行を準備した。</p> <p>1) 16名枠を活用し、延19名の外国人研究員を新規招へいした。</p> <p>2) (前掲P15 の1の(1)の(ウ)の3)を参照)</p> <p>3) (前掲P15 の1の(1)の(ウ)の5)を参照)</p> <p>4) 共同研究における最終年度の研究成果として、国際研究集会を2回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第24回国際研究集会 (共同研究：歴史的空間情報の解析・解釈法の研究) ・第25回国際研究集会 	

<p>(I) 総合地球環境学研究所においては、地球環境学に係る中核的機関として、人文系から自然系まで幅広い分野における国内外の研究者の参加を得て共同研究を実施する。</p>	<p>(I) 総合地球環境学研究所においては、10件のプロジェクト研究と6件の予備研究を通じて、人文系から自然系の分野に携わる国内外の研究者による共同研究を実施する。さらに16年度には、人文・社会系の研究者の更なる充実を図る。</p>	<p>(共同研究：旅の「情報」と「表現」) 前掲(P16～18)の1の(1)の(工)参照。)のとおり共同研究を実施した。また、人文・社会系の研究者が16年度には15年度に比し、約3倍となった。</p>	
<p>(オ) 国立民族学博物館においては、国内外の諸機関との連携を視野に入れて、文化人類学・民族学及びその関連諸分野に関する共同研究を推進する。特に、基盤領域研究と関連づけた共同研究を戦略的に組織するとともに、研究者コミュニティとのより密接な連携の下で研究の活性化を図る。</p>	<p>(オ) 国立民族学博物館においては、共同研究の公募を行うと同時に、運営会議の下に共同利用専門委員会を置き、研究者コミュニティの代表者を交えた共同専門委員会において審査することにより、共同利用の活性化を図る。 (共同研究の実施については、前掲P19の1の(1)の(オ)を参照。)</p>	<p>共同研究を館外に向けて公募した。 共同研究の募集並びに審査においては、館内と館外を同列に扱い、運営会議の下に置かれた共同利用委員会(運営会議の館外委員2名を含む)が、公募申請の課題についても審査した。16年度公募採択件数は5件であり、14年度2件、15年度2件に比して漸増傾向にある。</p>	
<p>各機関においては、研究資料及び情報の計画的な収集・整理並びに保存を行うとともに、この方面における各機関の協力連携を促進し、国内外の研究者の広範な利用に供する。各機関における取組みは以下のとおりである。 すなわち、</p>	<p>各機関においては、研究資料及び情報の計画的な収集・整理並びに保存を行うとともに、この方面における各機関の連携・協力を促進し、国内外の研究者の広範な利用に供する。</p>		
<p>(ア) 国立歴史民俗博物館においては、国内外の研究者との連携を促進し、研究資料の積極的な収集を図るとともに、研究資料の目録作成・データベース化を通して、資料活用に便宜を図る。また、日本歴史に関する各種情報データベースを提供する。さらに21世紀における新たな歴史像の再構築と国際化への対応を目指し、総合展示リニ</p>	<p>(ア) 国立歴史民俗博物館においては、資料収集・整理、データベース公開及び総合展示リニューアルの準備を積極的に進める。 1) 資料の収集整理及び目録刊行 資料を一般資料と大型の特別資料に分けて収集を進める。また、収集した資料を整理分析するプロジェクトを発足させ、目録・図録の刊行を目指し、今年度は『田中本資料目録』を刊行す</p>	<p>1) 資料の収集整理及び目録刊行 ・日本の歴史と文化の研究と展示に関わる歴史・考古・民俗資料を計画的・継続的に収集するために以下の6つの観点を定めた。 古文書・古典籍資料 生産及び生活技術に関する資料</p>	

<p>リニューアルを実施する。</p>	<p>る。</p> <p>2) 日本歴史に関する各種データベースを作成し、以下のデータベースを公開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 館蔵武器武具データベース ・ 紀州徳川家伝来雅楽器データベース ・ 館蔵近世近代古文書詳細データベース ・ 都市生活史データベース <p>3) 総合展示リニューアルに関しては、計画に係わる基本計画書の作成、第三展示室の実施設計を行い、併せて、第三、第四、第六展示室のリニューアルに向けての会議の開催、資料調査、資料製作、資料購入及び備品購入等を実施する。</p>	<p>都市文化・風俗等画像資料</p> <p>海外との文化・技術交流に関する資料</p> <p>絵図・地図関係資料</p> <p>近代戦争関係及び戦後生活史関係資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度は3件の特別資料を収集した。 ・ 平田国学関係資料（近世・近代の国学研究において基本的な重要資料となる平田神社資料） ・ 巖島・和歌浦図屏風（近世初期の巖島と和歌浦の風景を描いた六曲一双の屏風で、南蛮人や舞台などの絵が注目される。） ・ 正倉院文書複製品（東大寺正倉院に伝来した古代史研究の基本的文献の複製資料） ・ 資料調査プロジェクトの成果として、国立歴史民俗博物館資料目録[4]『田中穰氏旧蔵典籍古文書（国文学資料・聖教類編）』を刊行した。 <p>2) 館蔵武器武具データベース以下の4データベースを作成し、公開した。</p> <p>また、「館蔵資料」「自由民権運動研究文献目録」「日本民俗学文献目録」のデータベースの更新を行った。</p> <p>3) 総合展示リニューアル運営会議を中心に、基本計画書を作成した。その上で、最新の近世史研究の成果を反映するために、国内外の委員を加えた第三展示室関係会議の開催（28回）、展示の実施設計に係る業者選定・協議及び資料調査（24回）及び資料製作（21点）・購入（41点）等のリニューアルに向けた準備作業を行った。</p> <p>なお、第四・第六展示室のリニューアルについては、館内展示プロジェクト委員会を立ち上げ、資料調査を行った。</p>	
<p>(1) 国文学研究資料館においては、国内外の研究者の参加を得て、日本</p>	<p>(1) 国文学研究資料館においては、</p> <p>1) 国内外の研究者の参加を得て、日本</p>		

<p>文学及びそれに関連する諸資料を計画的に調査し、体系的に収集することによって、それらの保存と利用を図るとともに、日本文学に関する各種情報をデータベース化し提供する。また「情報事業センター」を設置し、収集した資料・情報を適切に提供する体制を整備する。</p>	<p>文学及びそれに関連する諸資料を計画的に調査収集する。</p> <p>日本文学原典及びその関連資料の調査並びに収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の所蔵機関に存在する資料を調査し、同じく資料を原本あるいは撮影により収集する。 ・日本文学の翻訳書・研究書の調査。 <p>アーカイブズ収集調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目録類による史料群所在情報の調査 ・史料の存在形態調査 ・所蔵史料に関連する史料の調査及び収集 <p>2)日本文学及び歴史資料に関する各種データベースの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古典籍総合目録データベース ・マイクロ資料・和古書目録データベース ・近代文献データベース ・日本古典資料調査データベース ・所蔵史料データベース ・史料所在情報検索データベース ・史料情報共有化データベース ・国文学論文目録データベース ・欧州所在日本古書総合目録データベース <p>3)日本文学に関する研究情報を網羅し</p>	<p>日本文学の原典資料についての調査・収集事業を国内外において実施した。特に、新古今和歌集に関する有数なコレクションである後藤重郎旧蔵書をはじめとする研究上重要な原典資料を収集した。</p> <p>本年は共同研究「開化期戯作の社会史研究」と連動して、仮名垣魯文関係資料の計画的な調査・収集を開始した。「調査研究報告」第25号、調査のための参考資料「表紙文様集成」、外国で出版された日本文学研究書・翻訳書コレクション(福田文庫)の調査と解題の一部として「海外における平安文学」を刊行した。</p> <p>日本の近世・近代史料について、全国の史料群所在情報調査、史料の存在形態調査等を行い、「史料目録」2点を刊行した。</p> <p>現在公開しているデータベースの改訂・更新を行うとともに、各データベースの責任体制を明確にし、高信頼度のサービスを提供した。一方、新たに4種のデータベースの構築を進め、次年度からの公開の体制を整えた。</p> <p>また、利用者の便宜の向上と高信頼度の情報提供のために、窓口体制を整えるとともに、より充実したレファレンス業務と利用のための統計等データ収集と分析を行った。</p> <p>3)国文学論文目録データベースに基づき、年間に発表された日</p>	
--	---	---	--

	<p>た『国文学年鑑』（平成14年版）の刊行と平成15年版の原稿作成、編集作業を行う。</p> <p>4）「情報事業センター」を設置し、収集した資料・情報を適切に提供する体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書購入 ・文献資料受入整理 ・文献資料保存 ・閲覧サービス ・目録関係システム維持管理 	<p>本学研究論文のタイトル・著者名その他の研究情報3万余件を網羅した「国文学年鑑」（平成14年版）を刊行した。</p> <p>また、15年版の原稿作成と編集作業に実施し、今後の利活用のため、学会へのアンケート調査を行った。</p> <p>4）「情報事業センター」を設置し、日本文学部門と歴史資料部門の図書館組織の統合による、資料情報の収集整理、保存、提供を適切に行う体制を整備した。</p> <p>各部門の資料購入の一括運用により、適切で効果的な図書資料の受入管理を行った。利用規則の見直し、閲覧室の全冊開架雑誌の増冊等、利用の便と資料出納の効率化を推進し、公開目録データベースの更新と明治期資料の図書雑誌所蔵目録(OPAC)への遡及入力を進めた。</p>	
<p>(ウ) 国際日本文化研究センターにおいては、資料・情報の国内外の研究者への提供を促進するため、データベースの構築を推進するとともに、収集した資料・情報の整備及び保存のためのハードとソフト両面における機能の強化を図る。</p>	<p>(ウ) 国際日本文化研究センターにおいては、</p> <p>1）「日文研ホームページ/データベース案内」と関連して、「日本研究」「JAPAN REVIEW」の検索サイトを充実する。</p> <p>2）日本研究基礎資料高度利用情報システムを構成する三次元化・可視化システム及びコラボレーションシステムを導入し、日本研究資源を研究者にとって利用しやすい形態で提供できる環境を整備する。（3年計画の2年目）</p> <p>3）次の所蔵資料のデータベース構築を引き続き推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重書データベース ・外像データベース 	<p>1）公開データベースのアクセシビリティの向上を図るために「日本研究」「JAPAN REVIEW」データベースの再構築を行った。</p> <p>2）「日本研究基礎資料高度利用情報システム」3年計画の2年次目の整備として、</p> <p>日本研究基礎データベースサービス汎用化システム及び内部用ストリーミングサーバシステムを導入し、コラボレーションシステムを構築した。</p> <p>平安人物志・平安人物短冊帖データベースのデータをGLOBALBASE 地図情報と重ねる三次元化可視化システムを構築した。これにより、日本研究者への日本研究資料情報の利用環境が整備された。</p> <p>3）日本研究資料の各種データベースの構築を継続して行い、可能な限り公開した。</p> <p>なお、次の3件については別途経費により新規に構築を開始した。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・近世艶本資料データベース ・平安京都名所図絵データベース ・GIS考古学データベース ・怪異・妖怪伝承データベース ・日文研所蔵・岡崎庭園写真データベース 	<ul style="list-style-type: none"> ・民事判決原本データベース（公開） ・古事類苑データベース（公開準備中） ・平安京・京都遺跡3次元可視化データベース（公開準備中） 	
<p>(I) 総合地球環境学研究所においては、地球環境学に係わる資料・情報を収集し、提供・利用するための体制を整える。</p>	<p>(I) 総合地球環境学研究所においては、各研究プロジェクトによる研究を推進するなかで、収集、分析された各種の研究資料と情報について、提供・利用するための体制の整備に関する検討を進める。</p>	<p>研究プロジェクト「亜熱帯島嶼における自然環境と人間社会システムの相互作用」において収集された西表島に関する文献資料の情報をデータベース化しインターネット上で検索利用に供した。また、その他の研究プロジェクトにおいて収集された画像・映像資料の提供・利用の方法についての検討に着手した。</p>	
<p>(オ) 国立民族学博物館においては、文化人類学・民族学及び関連諸分野に関する研究資料・情報を計画的に収集し、整理・保存・情報整備のための機能の強化を図る。特に、新しい総合的資料管理システム及びデジタル・アーカイブズの開発により、効率的な資料の保存と活用を図る。</p>	<p>(オ) 国立民族学博物館においては、</p> <p>1) 国内外で各種資料の収集を行うとともに、その整理・情報化を進めデータベースやマルチメディア・コンテンツとして公開する。同時にこれら資料と既存のアーカイブズ資料が有機的に連携できるデジタル・アーカイブズの構築に着手する。また、国立情報学研究所と協力して、中国語文献3,000件程度の遡及入力を行う。</p>	<p>1) 以下のような資料収集とその整理・情報化を行った。</p> <p>世界の民族学、文化人類学関連文献資料（図書19,241冊、雑誌購入タイトル911タイトル）を新規収集した。</p> <p>民族学関連文献の有名な収集家であった、故大林太良東大名誉教授の旧蔵書の受入れと整理を行った。</p> <p>アイヌ関連の歴史的資料である「夷酋列像図」を受入れ、一般への展覧を行った。</p> <p>国立情報学研究所平成16年度遡及入力事業に採択され、同研究所の予算を使って中国書6,100冊の遡及入力を実施した。</p> <p>南米、カンボジアで標本資料収集と研究用映像取材を実施した。また、インドで標本資料収集、中国と奄美大島で映像取材を実施した。</p> <p>標本資料目録データベース及び中西コレクション（文字資料）のデータベースをインターネットで公開するとともに、マルチメディア・コンテンツ「ペリーダンスの世界」を展示場において公開した。</p> <p>所蔵資料を有機的に連携させる試みとして、東南アジア芸能関連資料の総合的なデータベース（デジタル・アーカイブ）を作成するための資料調査に着手するとともに、写真資料を中心としたネパール、オーストラリア等の資料のデータベ</p>	

	<p>2) 収集：標本資料収集、映像取材と連携させた収集活動を国内外の数地域に関して行うとともに、国内外の民族学資料のコレクション収集を継続して行う。</p> <p>3) 17年度以降の資料収集・映像取材のための予備調査を実施する。</p> <p>4) 映像資料の編集：平成14年度から平成15年度に取材を行ったフランス・スペイン関連映像の編集を実施し、長編番組作成1本を予定する。</p> <p>5) デジタル・アーカイブズ：共同利用及び社会還元の有効なフィールド・ワークで収集された各種資料のデジタル・アーカイブズ化を推進する。3件に着手する。</p> <p>6) 所蔵資料関連データベース：所蔵資料に関するデータベース2件の内容を充実させ逐次公開する。</p> <p>7) 研究データベース：共同利用に供するための各種研究データベース3件につき公開に向け調査整理に着手するとともに一部を公開する。</p> <p>8) 資料管理システム開発：各種資料の保存・監理システムの機能強化を図る</p>	<p>ス化を進めている。</p> <p>2) 南米、カンボジアで標本資料収集と研究用映像取材を実施した。また、奄美大島で映像取材を行うとともに、取材テーマに関連した映像音響資料収集を行った。また、写真資料のコレクション4件の収集を行うとともに、楽器衣装等の標本資料の収集を継続して行っている。</p> <p>3) インド、中国、アフリカ、オーストラリア、ヨーロッパ各地、北米等で標本資料収集、映像音響資料収集、研究用映像取材を行うための予備調査を実施した。</p> <p>4) 平成15年度までにフランス及びスペインで取材した映像資料を編集し、長編の研究用映像資料としての番組を制作した。</p> <p>5) 1950年頃から、現在までに撮影された写真コレクション3件の「ネパール映像アーカイブ」、「梅棹忠夫写真コレクション」、「オーストラリア・アボリジニ関係研究資料アーカイブ」のデータベース化に着手した。</p> <p>6) 「標本資料目録データベース」、「中西コレクション(文字資料)データベース」の2件を公開した。</p> <p>7) 標本資料「大村しげコレクション」、標本資料「韓国生活財資料」、写真資料「カナダ先住民関係写真資料」、言語資料「吉川シュメール語辞書」のデータベース化に着手し、「韓国生活財資料」と「吉川シュメール語辞書」を公開した。</p> <p>8) 以下のような調査研究及び開発を行った。 薬剤を用いない各種殺菌方法(フリージング、低酸素濃度処</p>	
--	---	---	--

	<p>ための調査研究を行うとともに、その一部の開発に着手する。</p>	<p>理法、二酸化炭素処理法、加温空気処理)の調査研究を行い、二酸化炭素処理については実用化した。また、燻蒸室の整備に着手した。</p> <p>収蔵庫、展示場、書庫の環境調査を行い、資料の適正な保存環境の整備に関する検討に入った。</p> <p>映像音響資料のビネガー・シンドローム対策を実施した。</p> <p>収蔵庫内の資料移動動線の整備に着手した。</p>	
<p>各機関のデータベースを結合するシステムを機能的に構築し、一層の研究環境の整備及び共同利用を促進する。</p>	<p>機構本部において、各機関のデータベースの内容等を調査し、平成17年度以降の効率的な結合方法を検討する。</p>	<p>統合情報検索システムの対象データベースの実態調査を実施し、様々なデータベースを横断的に自動検索する方法・システムを検討した。</p>	
<p>共同研究の公募枠の拡大等、共同研究の運営並びに内容について検討を行うとともに、各種の資料・情報の提供方法についても改善を図り、共同利用の一層の進展を図る。</p>	<p>各機関の目的に沿った、共同利用の充実に努める。</p>		
		<p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>・共同研究の公募枠の拡大については検討中である。なお、館外から共同研究の応募があり、1件採用した。</p>	
	<p>[国文学研究資料館]</p> <p>共同研究委員会を設置し、共同研究の企画立案及び実施を図る。</p>	<p>[国文学研究資料館]</p> <p>委員会(外部委員5名を含む)を組織し、当館が行う公募型共同研究の申請内容を審議し、採択を行った。</p>	
	<p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>共同研究の課題について、国内1件、国外1件を公募し、また、共同研究員の国外公募を1件増やし2件実施する。</p>	<p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>「日本の近代化過程における技術と身体思想」(国内公募)及び「近代東アジアにおける二字熟語概念の成立に関する総合研究」(国外公募)を実施した。</p> <p>また、「コマーシャル映像にみる物質文化と情報文化」及び「京都を中心とした、日本の伝統工芸の過去・現在・将来」の共同研究に対し、公募による外国人研究員がそれぞれ1名ずつ参加した。</p>	

	<p>[国立民族学博物館]</p> <p>共同研究の公募枠を拡大し、その審査基準のあり方について見直しを図る。</p>	<p>[国立民族学博物館]</p> <p>共同利用委員会を設置、審査基準を作成した。公募により申請のあった8件の共同研究計画について、共同利用委員会で書類審査並びにヒヤリングを実施し、5件を採択した。(公募分採択件数14年度2件、15年度2件)</p>	
<p>国内外の諸機関との連携・協力について、必要に応じて協定の締結やネットワークの構築などを含め、積極的に推進する。</p>	<p>海外関係諸機関との連携・協力のための調査研究を行う。</p>	<p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>国際交流委員会を設置し、交流協定締結に関する諸手続き等についての指針を作成した。</p> <p>[国文学研究資料館]</p> <p>コレージュ・ド・フランス日本学高等研究所と締結している学術交流協定に基づき、人材交流及び調査研究を行った。</p> <p>浙江大学日本文化研究所と締結している学術交流協定に基づき、人材交流と調査研究のための打ち合わせを行った。</p> <p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>海外の日本研究機関及び日本研究者の情報更新のための調査を行った。米国議会図書館(LC)が所蔵する貴重な日本関係資料の調査研究を行い、LCが所蔵する浮世絵等のデジタル化を推進するための共同事業として合意が得られ2,500点のデジタル化を実施した。</p> <p>[総合地球環境学研究所]</p> <p>トルコ科学技術研究機構、ロシア科学アカデミー、南開大学等13の海外の研究機関・大学等との間で研究協力に関する覚書を取り交わし、研究者の交流等を行った。</p> <p>[国立民族学博物館]</p> <p>フランスの人間科学研究所(Maison des Sciences de l'Homme)と協定を締結し、研究者交流や共同研究を推進している。</p> <p>イタリアの国際植物遺伝資源研究所(IPGRI)との共同出版事業に着手した。</p>	

研究機構の教育研究等の質の向上
 2 共同利用等に関する目標
 (2) 共同利用等の実施体制等に関する目標

中期目標	研究者コミュニティとの連携の下に共同研究の基盤の整備を図り、かつ国際的な研究コラボレーション体制の実現を目指して、共同利用の実施体制の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
研究者コミュニティ及び大学・研究機関等の意見を共同利用に反映させるよう努める。	「教育研究評議会」「経営協議会」及び各機関に置かれる「運営会議」における意見を積極的に取り入れる。	<p>教育研究協議会を5回、経営協議会を4回開催した。教育研究評議会においては、中期目標、中期計画、年度計画のうち、教育研究の質の向上に関する事項を中心として審議し、概算要求などに意見を反映させた。</p> <p>また、経営協議会においては、中期目標、中期計画、年度計画のうち、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善に関する事項を中心として審議し、概算要求などに意見を反映させた。</p> <p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>運営会議内に専門委員会として将来計画委員会、教員選考委員会及び歴博外部評価委員会を設置した。教員人事、共同研究のテーマの設定等について、運営会議の意見を反映させた。</p> <p>[国文学研究資料館]</p> <p>運営会議において、資料調査研究について提案された事項(古書肆の目録収集)を調査収集事業部で実施した。</p> <p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>本年度3回開催した運営会議の意見をふまえ、法人化記念事業の実施(3回)、海外研究ネットワークの形成のため、韓国において、研究交流事業の今後のあり方等について研究者と意見交換等を行うなど現地調査を実施した。</p>	

		<p>[総合地球環境学研究所]</p> <p>運営会議の意見をふまえ、本研究を実施するための予備的研究のあり方の検討を開始した。</p> <p>[国立民族学博物館]</p> <p>運営会議の下に設置した共同利用委員会、人事委員会、研究倫理委員会に運営会議の外部委員を複数加えることで、館の活動に運営会議の意見を積極的に取り入れる体制を整えた。</p>	
<p>全国の大学・研究機関等並びに研究者に対し、各機関の所蔵資料の利用を促進する体制及びそのための設備を整備する。</p>	<p>各機関の所蔵資料データベースを横断検索する仕組みを構築するための検討を開始する。</p>	<p>「研究資源共有化検討委員会」を設置し検討を開始した。17年度に計画する「設計調達」用の「システム設計書」「ユーザーインターフェース設計書」等の仕様書について検討を行い、「統合情報検索システム設計仕様書(案)」をとりまとめた。</p>	
	<p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>研究者等への館蔵資料閲覧システムをより迅速化するとともに、充実を図るため、即日閲覧を新たに実施する。</p>	<p>[国立歴史民俗博物館]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・即日閲覧を実現するため、窓口を設置し、人員とスペースを配置した。 ・閲覧可能な資料を再整理したうえで、閲覧用データベースを作成し、7月に業務を開始した。 	
	<p>[国文学研究資料館]</p> <p>所蔵資料に関する調査収集から整理・保存、閲覧、情報提供に至るまでの業務を一体的に運営し、効率的・効果的な実施体制を整備するため、情報事業センターを設置する。</p> <p>また、情報サービスの向上を目指し、データベースの総合窓口の設置、ユーザー管理を含むデータ収集・評価支援システムの設計・構築を実施する。</p>	<p>[国文学研究資料館]</p> <p>16年4月に情報事業センターを設置し、調査収集事業部、電子情報事業部、普及・連携活動事業部、情報資料サービス事業部の4部門を置いて、事業相互の円滑な運用を図った。</p> <p>また、総合窓口を設置し、ユーザーからの問い合わせに対する体制を整えるとともに、データベースへのアクセス件数の統計的処理に関し一部システムを整えた。</p>	
	<p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>貴重資料、大型コレクションなど特色ある蔵書の PR、デジタルコンテンツ化とネ</p>	<p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>身分証(ICカード)による図書の借用手続きとサービス時間外の入館を実現するとともに、図書システムの更新と、図書資料</p>	

	<p>ット公開、迅速な相互貸借サービス等による利用の促進を図る。</p> <p>また、データベース公開のための情報環境の更新及び公開用ソフトウェアの改善を図るとともに、利用者認定方策の改善を図る。</p>	<p>のデジタルコンテンツ化の促進により検索及び閲覧利用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランゲ文庫雑誌コレクションを展示PRした。 ・ホームページ上に特色あるコレクションの常設ページを作成した。 ・文献複写サービスのため、DDS (Document Delivery System) を用意した。 ・蔵書目録を刊行した。 (a) 「高橋虔旧蔵図書目録」神学を中心とする図書 (b) 「野間文庫目録」医学史を中心とする図書 <p>公開データベース利用環境の整備として、サーバ系レンタルシステムの更新を行い、サーバ性能の向上、セキュリティの強化、インターネット放送の高品質化を図り、複数のデータベースがひとつのIDで閲覧可能となるよう利用者認定方策を改善した。</p>	
		<p>[総合地球環境学研究所]</p> <p>横断検索システムに組み込むデータベースの種類と検索に利用する項目を検討した。</p>	
	<p>[国立民族学博物館]</p> <p>所蔵資料に関する情報提供にかかる情報環境の整備・改善を図る。</p>	<p>[国立民族学博物館]</p> <p>所蔵図書資料の整備・改善として、書架等耐震補強工事、AV資料閲覧機器の整備、マイクロ保管庫空調設備の取替工事を実施した。</p> <p>所蔵標本資料の整備・改善として、XML, Dublin Core 及びZ39.50技術を利用した所蔵資料情報検索システムの設計・開発に着手した。標本資料目録データベースの公開に伴い、同システムを適用し、円滑な運営を行っている。</p>	
<p>海外の研究者ネットワークとの連携を強化し、国際的協業の基盤整備に努める。</p>	<p>海外の研究者ネットワークとの連携を強化し、国際的協業の基盤整備に努める。</p>	<p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>日本歴史の国際的理解を深めるため、また、日本歴史研究機関と研究活動等の連携を推進するため、韓国国立釜山大学校博物館と交流協定を締結した。</p> <p>[国文学研究資料館]</p> <p>海外の日本文学研究状況の把握のため、フランス、イギリス、</p>	

		<p>イタリアの関係大学の研究者とコラボレーションによるネットワークを構築した。</p> <p>[国際日本文化研究センター] 海外（シンガポール、ポルトガル、スペイン、ニュージーランド、中国及び韓国）においてシンポジウム及び日本研究会を実施するとともに、国内でのシンポジウム、研究会等への海外の日本研究者の積極的な招へいを行った。</p> <p>[総合地球環境学研究所] I H D P (地球環境変動人間社会側面研究計画,ドイツ)との連携のあり方についてI H D P 事務局長と2回にわたって意見交換を行った。</p> <p>[国立民族学博物館] 今まで民博と関わりのあった海外の研究者を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築している。ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニュースレターである『Minpaku Anthropology Newsletter』を年2回発行している。民博フェローズとして838人が登録されている。</p>	
<p>国内外の研究者の受入れ・共同研究の公募・客員教員等の採用等を積極的に図る。</p>	<p>各機関において国内外の研究者の受入れ・共同研究の公募・客員教員の採用等を積極的に図る。</p>	<p>[国立歴史民俗博物館] 客員教員については、研究部単位の採用を改め、研究プロジェクト毎に計12人配置し、共同研究の強化を図った。 また、外国人研究員を募集し、3人を受け入れた。外来研究員として15人、日本学術振興会特別研究員1人を受け入れた。</p> <p>[国文学研究資料館] 客員教員7名、外国人研究員2名、外来研究員6名、日本学術振興会特別研究員4名をそれぞれ受け入れ、特に客員教員数を増員した。 また、公募による共同研究を採択した。</p>	

		<p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>客員教授 12 名、客員助教授 9 名を受入れ、19 名の外国人研究員を新規招へいするとともに、11 名の外来研究員を受入れた。また、研究機関研究員 5 名及びリサーチアシスタント 6 名を採用した。</p> <p>さらに、18 年度の外国人研究員の公募を行い、51 名の応募者の中から 13 名の採用を内定し、国内外の研究者を受け入れた。</p> <p>[総合地球環境学研究所]</p> <p>3 名の国内客員教授の採用及び 9 名の外国人研究員の受入れを行った。また、日本学術振興会特別研究員（4 名）、日本学術振興会外国人特別研究員（1 名）、その他の外来研究員（2 名）を受け入れた。</p> <p>[国立民族学博物館]</p> <p>客員教員については、国内からは 22 名を、国外からは外国人研究員 10 名を、それぞれ客員教授あるいは客員助教授として受入れた。さらに国外からは 8 名の外国人を外来研究員として受け入れた。</p> <p>共同研究については、公募により申請のあった共同研究計画の 8 件のうち、5 件を採択した。（共同研究課題 37 件の内、館内教員によるもの 20 件、客員教員によるもの 12 件、公募によるもの 5 件）</p>	
--	--	---	--

研究機構の教育研究等の質の向上
 2 共同利用等に関する目標
 (3) 共同利用等に関するその他の目標

中期目標	国内外の共同利用者の受入れを推進していくための支援体制の充実を図る。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
共同利用者に対する情報提供システムの構築、出版・研究集会等を通しての双方向的な情報や成果の共有、共同利用に関する積極的な情報公開等を進める。	共同利用者に対する各種情報の提供を行うため、各機関のホームページを充実させると同時に、出版・研究集会等を通しての双方向的な情報や成果の共有、共同利用に関する積極的な情報公開等を進める。	<p>機構にホームページを開設し、機構の活動などを公開した。</p> <p>[国立歴史民俗博物館]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会を設置し、広報指針及び行動計画を策定し、共同利用に関する情報提供の充実を図った。 ・ホームページを通じて研究者へ出版物一覧、研究集会情報、最近の研究成果の速報などを行った。 ・研究年報を刊行し、共同研究等の成果の概要、個人の研究情報を掲載した。 ・地元研究者との情報交換のため、「弥生農耕の起源と東アジア」に関する研究集会を福岡、岡山で開催した。 <p>[国文学研究資料館]</p> <p>ホームページを通じて、講演会、シンポジウム、展示、セミナー・研修等の催し物の案内について随時更新を行い、情報の提供に努めた。また、国文研で行っている研究の紹介、研究報告、紀要等出版物の情報及び図書館の利用案内等を掲載し、各種情報の提供を行った。</p> <p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>日文研ホームページにおいては、研究活動欄で教員の最新研究活動状況、外国人研究員受け入れ時の研究者情報紹介等を随時更新し情報公開を進めた。</p>	

		<p>また、催し物案内欄での学術講演会、公開講演会、日文研フォーラム、一般公開等の各行事の随時案内や参加受付、データベース欄での日文研成果物『日本研究・JAPAN REVIEW・フォーラム』誌発行に併せた電子化データの提供、日文研案内欄での教員・外国人研究員等の募集案内などを行い、ホームページの更新頻度をあげて、最新情報を提供し充実させた。</p> <p>さらに、国内外の研究者に日本文化の研究成果を公募し、これらを『日本研究』- 紀要として出版し、広く国内外の日本研究機関等に配付し、情報発信に努めた。</p> <p>[総合地球環境学研究所]</p> <p>ホームページを全面的にリニューアルし、利用者がより使い易い工夫を行った。また、各研究プロジェクトにおいて、11回の国際シンポジウム・国際研究集会及び1回の国内シンポジウム・国内研究集会を開催し、延べ約1,300名の参加を得た。</p> <p>[国立民族学博物館]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略を検討する広報企画会議を設置し、その管轄下に5つの専門部会（ホームページ・年報専門部会、国際連携専門部会、民博通信専門部会、月刊みんぱく専門部会、広報事業専門部会）を置き、国内外にむけて共同利用に関する情報提供を行う体制を整えた。 ・ホームページを充実させ、研究成果並びに研究事業に関する情報を随時公開し、さらには「みんぱくe-news」の配布を通じてより能動的な研究情報の提供に努めた。 ・共同研究や機関研究の概要と成果並びに個々の研究者情報等を含めた研究事業全般に関わる情報を提供する『研究年報』を公刊する。 	
<p>共同利用者のための施設設備の充実を図る。</p>	<p>共同利用者のための施設設備の充実を図る。</p>	<p>[国立歴史民俗博物館]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料分析に関する共同研究の効率を上げるため、走査型電子顕微鏡1台、エネルギー分散型蛍光エックス線分析装置2台を購入した。 ・所蔵資料の即日閲覧コーナーを設置した。 	

		<p>[国文学研究資料館] 共同利用者を含めた外来研究員等が利用できる部屋を設置した。</p> <p>[総合地球環境学研究所] 新研究施設の実験室及びセミナーハウスに必要な設備について具体的な検討を行った。</p> <p>[国立民族学博物館] インターネット等の情報端末による共同利用を促進するためのインフラ整備の一環として、以下のような施設設備の充実を図った。 研究会、セミナー、シンポジウム、会議等におけるプレゼンテーションでインターネット接続ができるよう、インターネット直結の情報コンセントを演習室及びセミナー室に設けた。 より充実した研究情報を公開するため、研究者が独自にサーバを設置することができるよう、個人サーバ用DMZセグメントを追加した。</p>	
<p>大学・研究機関等と連携したデータベースの構築、研究ネットワークの形成を必要に応じ進め、学術研究の進展に即した共同利用の体制の整備に努める。</p>	<p>大学・研究機関等と連携したデータベース構築、多機能検索システムと独自のコラボレーション・システムの構築について準備をすすめ、学術研究の進展に即した共同利用の体制の整備に努める。</p>	<p>大学・研究機関等の関連リソースの管理システム等の実態動向調査実施、より広範囲のコラボレーションシステムの検討を開始した。</p> <p>[国文学研究資料館] 東京大学史料編纂所、大阪市立大学、慶応大学、国際日本文化研究センター等との間に資源共有化のためのシステム開発を行い、実験を重ねた。</p> <p>[国際日本文化研究センター] 米国議会図書館（LC）が所蔵する日本関係資料の調査研究を行い、デジタル化共同事業を発足させ、他機関連携の整備に努めた。</p>	

研究機構の教育研究等の質の向上
 3 教育に関する目標
 (1) 大学院への教育研究に関する目標

中期目標	各機関の充実した研究環境を活かして、総合研究大学院大学等との緊密な連携・協力を通して、研究と一体となった特色のある教育を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国際日本文化研究センター及び国立民族学博物館においては総合研究大学院大学との協定に基づき、同大学院博士課程教育を、充実した研究環境を活かして、各機関の基盤的研究と一体的に以下のとおり協力・実施する。	国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国際日本文化研究センター及び国立民族学博物館においては、本機構と総合研究大学院大学との協定に基づき、同大学院博士課程教育を、各機関の基盤的研究と一体的に以下のとおり協力・実施する。	国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国際日本文化研究センター及び国立民族学博物館においては、本機構と総合研究大学院大学との協定に基づき、同大学院博士課程教育を、各機関の基盤的研究と一体的に以下のとおり協力・実施した。	
(7) 国立歴史民俗博物館における日本歴史研究専攻	(7) 国立歴史民俗博物館においては 1) 日本歴史研究専攻紹介のための公開講演会を開催する。 2) 履修年次の区分を廃止し、柔軟な履修計画が立てられるようにする。	1) 日本歴史研究専攻紹介のため学術講演会を開催し、その成果を『歴史研究の最前線』3・4として刊行した。 2) 履修科目の受講年次の区分を廃止し、学生のニーズに対応した柔軟な履修計画が立てられるようにした。	
(1) 国文学研究資料館における日本文学研究専攻	(1) 国文学研究資料館においては、日本文学研究専攻において、原典資料が持つ情報を活用して、先進的な日本文学研究を行う人材を育成する。	新たに大学院生を受け入れ、授業及び研究指導を行った。	
(9) 国際日本文化研究センターにおける国際日本研究専攻	(9) 国際日本文化研究センターにおいては、大学院教育のより一層の充実を目指し、教育カリキュラム改正の検討を開始する	大学院教育のより一層の充実を目指し、教育カリキュラム改正の検討を教育研究委員会、専攻委員会において検討し、次年度より、ゼミナール形式の授業科目を新設することとした。	

<p>(I) 国立民族学博物館における地域文化学専攻及び比較文化学専攻</p>	<p>(I) 国立民族学博物館においては、地域文化学専攻及び比較文化学専攻において、より充実した教育・研究指導を行う。</p>	<p>大学院ゼミの一環として実施する特別講義の内容を充実し、集中講義の数を増やした。また、大阪大学等と協定を締結し、来年度より学術交流を行う。</p>	
<p>他大学所属の大学院生を特別共同利用研究員として積極的に受け入れ、専門的研究指導を行うなど、総合研究大学院大学以外の大学院教育に協力する。</p>	<p>他大学所属の大学院生を特別共同利用研究員として積極的に受け入れ、専門的研究指導を行うなど、総合研究大学院大学以外の大学院教育に協力する。</p>	<p>他大学所属の大学院生を特別共同利用研究員として積極的に受け入れ、専門的研究指導を行うなど、総合研究大学院大学以外の大学院教育に協力した。</p> <p>総合研究大学院大学(総合地球環境学研究所を除く)の授業への特別共同利用研究員の出席を認めるとともに、研究員の研究テーマに応じて各機関の実施する共同研究、国際シンポジウム等に参加させ、研究推進を積極的に支援した。</p> <p>[国立歴史民俗博物館]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・私立の7大学院から8人の特別共同利用研究員を受け入れ、担当教員が個別に専門的研究指導を行った。 ・千葉大学大学院自然科学研究科との協定に基づき、学生の研究指導を行う体制を作った。 <p>[国文学研究資料館]</p> <p>国・私立の8大学院から、13名の特別共同利用研究員を受け入れ、担当教員が個別に専門的研究指導を行った。</p> <p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>国・私立の3大学院から、3名の特別共同利用研究員を受け入れ、担当教員が個別に専門的研究指導を行った。</p> <p>[総合地球環境学研究所]</p> <p>国・私立の6大学院から、総合研究大学院大学の学生2名を含む12名の特別共同利用研究員を受け入れ、担当教員が個別に専門的研究指導を行った。</p> <p>[国立民族学博物館]</p> <p>国・私立の9大学院から、12名の特別共同利用研究員を受け入れ、担当教員が個別に専門的な研究指導を行った。</p>	

	<p>[国立民族学博物館]</p> <p>特別共同利用研究員の受け入れ枠を拡大するとともに、総合研究大学院大学文化科学研究科地域文化学専攻・比較文化学専攻の授業のうち、同研究員の聴講可能なものを増やして専門的教育指導を充実させる。</p>	<p>[国立民族学博物館]</p> <p>特別共同利用研究員の受入れ定員を10名以内から15名以内へと拡大し、今年度は12名を受入れ、指導を行った。また、文化科学研究科地域文化学専攻・比較文化学専攻の授業のうち、論文ゼミのほかに大学院ゼミの一部を開放し、同研究員による聴講を可能とした。</p>	
--	---	---	--

研究機構の教育研究等の質の向上
 3 教育に関する目標
 (2) 人材育成に関する目標

中期目標	各機関において積極的に国内外の若手研究者の参加を促進し、それぞれの基盤研究領域並びに関連する研究分野における次代の研究者の養成を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
各機関において、共同研究等を組織する際、競争的外部資金の活用等により、積極的国内外の若手研究者の参加を促進する。	各機関において、共同研究等を組織する際、競争的外部資金の活用等により、積極的に国内外の若手研究者の参加を促進する。	<p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>・学術創成研究により、若手研究者 3 人を非常勤研究員等として受け入れた。</p> <p>[国文学研究資料館]</p> <p>科学研究費補助金による共同研究に、若手研究者の協力・参加を進めた。</p> <p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>外部資金を活用して、若手研究者 16 名を研究支援者として採用し、若手研究者の共同研究等への参加を促進した。</p> <p>[総合地球環境学研究所]</p> <p>科学研究費補助金及び受託研究費により、科研費研究員(1名)、産学官連携研究員(5名)を受け入れ、若手研究者の共同研究等への参加を促進した。</p> <p>[国立民族学博物館]</p> <p>共同研究の公募を行うことにより、若手研究者の参画の機会を提供し、併せてホームページ等を通じて、関係学会、コンソーシアム等に対して情報を公開することにより、若手研究者の参加を促進している。</p>	

<p>各機関において、若手研究者育成の観点から適切な領域にリサーチ・アシスタントを採用し、人材の育成を積極的に図る。</p>	<p>各機関において、若手研究者育成の観点から適切な領域にリサーチ・アシスタントを採用し、人材の育成を積極的に図る。</p>	<p>[国立歴史民俗博物館] 14名のリサーチ・アシスタントを採用し、研究・展示等に参加させた。</p> <p>[国文学研究資料館] 11名のリサーチ・アシスタントを採用し、各研究プロジェクトに参加させた。</p> <p>[国際日本文化研究センター] 若手研究者を育成するため、海外における日本研究動向調査、古文書翻刻支援システム研究及び共同研究の研究補助者として6名のリサーチ・アシスタントを採用し、人材の育成を図った。</p> <p>[総合地球環境学研究所] 10名のリサーチ・アシスタントを採用し、研究プロジェクトに参加させた。</p> <p>[国立民族学博物館] 16名のリサーチ・アシスタントを採用し、研究戦略センターの事業である研究動向調査、及び文化資源研究センターの事業である博物館事業評価システム開発に関する作業に従事させた。</p>	
<p>各機関それぞれにおいて、人材養成のための以下の措置を実施する。</p>	<p>各機関それぞれにおいて、人材養成のための以下の措置を実施する。</p>		
<p>(ア) 国立歴史民俗博物館においては、日本の歴史と文化に関する総合的研究を通して学際的かつ世界史的な広い視野からアプローチし得る人材を養成する。</p>	<p>(ア) 国立歴史民俗博物館においては、若手研究者の養成のために非常勤研究員、リサーチ・アシスタント、大学院生、特別共同利用研究員、外来研究員などを各種研究プロジェクトに参加させ、日本歴史を学際的に研究し得る人材の養成を積極的に進める。</p>	<p>非常勤研究員3人、リサーチ・アシスタント14人、その他特別共同利用研究員8人、若手外来研究員7人の研究指導を行った。</p>	
<p>(イ) 国文学研究資料館においては、原典資料の分析に基づいた総合的</p>	<p>(イ) 国文学研究資料館においては、研究プロジェクト及び資料の調査収集に</p>	<p>各研究プロジェクトに研究機関研究員4名、リサーチ・アシスタント11名を参加させた。</p>	

<p>日本文学研究を行うことによって、膨大な典籍資料を的確に駆使しつつ新たな課題に応えることのできる優れた人材を養成する。</p>	<p>積極的に若手研究者を参加させ、人材育成を促進する。</p>	<p>また、文献資料調査に若手研究者（大学院生13名を含む）を調査員及び補助者として参加させた。</p>	
<p>(ウ) 国際日本文化研究センターにおいては、関係機関と連携しながら日本研究に関わる海外の大学院における教育及び研究指導への協力を行う。</p>	<p>(ウ) 国際日本文化研究センターにおいては、国際交流基金と連携し、海外の若手研究者の育成や日本研究関係学科等の創設に関する助言・指導を行う。</p>	<p>国際交流基金京都支部との共催で年11回のフォーラムを開催し、若手を含む海外の日本研究者に研究発表の場を提供した。さらに、ポルトガル及びスペインで実施した日本研究会において、専任教員が日本研究推進のための助言・指導を行うとともにスペインでは、前年度新規発足した学科に赴き運営等に関し助言、指導を行った。</p>	
<p>(イ) 総合地球環境学研究所においては、「研究プロジェクト」等の共同研究を通じて、地球環境学及び関連研究分野の人材養成を行うとともに、研究者の流動性を促進する体制の充実を図る。</p>	<p>(イ) 総合地球環境学研究所においては、プロジェクト研究・予備研究及びインキュベーション研究への若手研究者の参画を促進する。さらに地球研セミナー・談話会などの各種所内研究会を若手研究者による運営にゆだねるなどして、研究活動を通じて人材養成を図る。</p>	<p>各研究プロジェクトにおいて、国内外のフィールド調査やプロジェクト研究推進のため、非常勤研究員等の若手研究者及び大学院生を積極的にプロジェクトメンバーとして加えた。</p> <p>月1回開催の地球研セミナー及び月2回開催の談話会については、若手研究者が主体的に運営し、研究を積極的に推進した。</p>	
<p>(オ) 国立民族学博物館においては、共同研究等を通じて、文化人類学・民族学及びその関連分野における人材養成に資する。</p>	<p>(オ) 国立民族学博物館においては、研究機関研究員、共同研究員、外来研究員、特別共同利用研究員の諸制度を活用し、文化人類学（民族学）とその隣接分野の人材養成に資する。</p>	<p>若手の研究者を外来研究員として受け入れるだけでなく（外来研究員の総数59名、うち外国人8名）、研究機関研究員として4名、共同研究員として大学院博士後期課程在籍者28名（共同研究員の総数は515名）、特別共同利用研究員として12名、さらに日本学術振興会特別研究員（PD）として10名（うち外国人は1名）を受け、共同研究の実施や人材育成を行った。</p>	

研究機構の教育研究等の質の向上
 4 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期 目 標	研究成果や研究資料・学術情報の公開に努め、知的財産の管理・活用等を図り、広範な社会の知的基盤の形成に貢献することを目指す。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
公開講演会・展示・ホームページや出版等の多様な活動を通じて、研究成果を社会へ普及させるとともに、社会との連携を積極的に推進する。 各機関それぞれの特性を踏まえて社会連携のための以下の措置を実施する。	公開講演会・展示・ホームページや出版等の多様な活動を通じて、研究成果を社会へ普及させるとともに、社会との連携を積極的に推進する。	人間文化研究機構設立を記念して公開講演会・シンポジウム「今なぜ、人間文化か」を一橋記念講堂において開催した。各機関においては、さまざまな講演会、展示の公開(国立歴史民俗博物館、国立民族学博物館、国文学研究資料館)、ホームページの充実、研究成果の出版物としての公開など多様な活動を実施し、社会との連携を推進した。	
(ア) 国立歴史民俗博物館においては、研究活動の広報事業に関しては、日本の歴史と文化を一般に周知する「歴博講演会」、企画展等に関連したテーマを中心として最新の研究成果を一般に公開する「歴博フォーラム」等の推進を図り、展示事業に関しては、研究成果を広く一般に公開する常設の総合展示、一定のテーマによって構成された企画展示、館蔵資料を中心とした特別企画、新収資料展示等を行い、地方公共団体や各種民間団体等の関連機関と連携して国内巡回展示を行う。国際交流に関して	(ア) 国立歴史民俗博物館においては、 1) 展示活動の充実を図るとともに、総合展示リニューアル計画を推進する。 2) 次の2件の企画展示を実施する。 ・「海を渡った華花」 ・「東アジア中世海道」 3) 次の2件の特別企画を実施する。 ・「明治維新と平田国学」 ・「日本の建築」	1) 第三展示室の実施設計に着手し、第四・第六展示室の展示プロジェクト委員会を立ち上げ、資料調査を行った。 2) 2件の企画展示を実施した。(前掲 P 2 3 の1(1)の を参照。) 3) 2件の特別企画を実施した。(前掲 P 2 3 の1(1)の を参照。) くらしの植物苑では、特別企画「季節の伝統植物」として「伝統のサクラソウ」(4月～5月)「伝統のナデシコ」(5月)「伝統の古典菊」(11月)「冬の華・サザンカ」(11月～12月)を開催した。	

<p>は国際交流委員会を設けて、海外の諸機関等との学术交流を促進し、海外の関連機関と連携して展示活動の推進にも努める。</p>	<p>4) 新収蔵資料の一般公開として「新収蔵資料の公開」を実施する。(年1回)</p> <p>5) 広報活動の一環として、日本歴史の研究の現状をわかりやすく理解してもらうための「歴博講演会」を開催する。(月1回)</p> <p>6) 研究成果を広く一般に公開する「歴博フォーラム」を開催する。(年4回)</p> <p>7) 文化庁と総務省が連携して、国内の日本文化遺産に関する情報を積極的に公開することを目的とした「文化遺産オンライン」に協力する。</p> <p>8) 広報活動の一環として、全国生涯学習フェスティバル(まなびピア)へ出展する。</p> <p>9) 国際交流については、国際交流委員会を設置し、学术交流協定を締結した中国社会科学院考古研究所、韓国国立民俗博物館、韓国国立文化財研究所などと国際研究集会の開催、資料の交流借用などを通じた学术交流を図る。</p>	<p>4) 「新収蔵資料の公開」を実施した。(前掲 P 2 3 の1の(1)を参照。)</p> <p>5) 歴博講演会を毎月第2土曜日、計12回開催した。</p> <p>6) 歴博フォーラムを「アウトローと江戸の大衆文化」(4月)など4回開催した。</p> <p>7) 「文化遺産オンライン」に「紙本著色結城合戦絵詞」をはじめとする本館の重要文化財等指定資料32件の写真及びデータを提供した。</p> <p>8) 全国生涯学習フェスティバル(まなびピア愛媛)(10月)と国立山口徳地少年自然の家(17年3月~6月)において本館紹介展示を行った。</p> <p>9) ・7月、韓国国立釜山大学校博物館と交流協定を締結し、2月、本館において「韓国の最近の発掘成果」「最近発掘された高句麗甲冑」をめぐって研究交流会を開催した。 ・中国社会科学院考古研究所及び北京大学考古学系と学術創成研究において協力し、歴博国際シンポジウム「弥生農耕の起源と東アジア」を開催した。 ・韓国国立文化財研究所と次年度から開始する共同研究及び研究交流について協議を行った。 ・韓国国立民俗博物館とは双方の博物館において国際研究集会「韓国の民俗学・日本の民俗学」(1)・(2)((1):12月本館、(2):3月韓国)を開催した。 ・企画展示「東アジア中世海道」(17年3月~5月)の開催にあたって、韓国の国立光州博物館及び国立海洋遺物展示館から資料を借用展示した。</p>	
---	--	---	--

<p>(イ) 国文学研究資料館においては、日本固有の書籍文化への理解、及び海外における書籍文化との共通性・異質性に対する認識を普及させるために、資料保存機関等との協力を進め、種々の講演会・セミナー・展示を実施し、社会の幅広い層に対応する活動を行うとともに、インターネットによる資料・情報の公開を進める。</p>	<p>(イ) 国文学研究資料館においては、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本文学の普及を図り、古典について広く深く理解してもらうため、特定の作品について、第一線で活躍している研究者による連続講演を開催する。(年5回) 2) 日本文学の普及を図るためシンポジウムを開催する。(年1回) 3) 研究プロジェクト及び諸事業の成果報告若しくは日本文学の最新の研究動向を伝達することを目的として、館外の研究者や大学院生を対象としたセミナーを開催する。(年4回) 4) 社会への広汎な普及活動として、高校生に日本文学への関心を高めてもらうため、高校生セミナーを開催する。(年1回) 5) 館蔵の古典籍や他機関所蔵の貴重な古典籍などを展示し、研究教育の向上に努めつつ、一般に対する文学の普及を図ることを目的として、通常展示(年2回)、特別展示(年3回)を開催する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 9月から1月に国文学研究資料館において、「平家物語転読」と題する連続講演を5回開催した。 2) 11月に国文学研究資料館において、「古筆切研究の現在」と題するシンポジウムを開催し、特別展示の図録とシンポジウムの研究成果を「古筆への誘い」として刊行した。 3) 9月、10月に国文学研究資料館において、「大学生・大学院生のための専門セミナー」を開催し、和刻本漢籍を中心とした書誌学的実技指導を行った。 4) 2月に高知県立人権啓発センターにおいて、日本文学への親しみを感じてもらうことを目的とした「高校生セミナー」を開催した。 5) 通常展示「和書のさまざま」を開催した(4月～5月、1月～3月)。また特別展示「平家物語とその周辺」(9月～10月)、同「古筆と和歌」(11月)、同「新収資料展」(5月)を、それぞれ開催した。 	
<p>(ウ) 国際日本文化研究センターにおいては、国際社会とりわけ海外の日本研究者や日本在住の外国人日本研究者への研究協力、産業界や地方自治体等との研究協力・連携活動、研究成果や情報の一般社会</p>	<p>(ウ) 国際日本文化研究センターにおいては、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 来日中の外国人研究員への発表機会の提供、及び一般市民との交流の場の提供を目的とした日文研フォーラムを開催する。(年11回) 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 来日中の外国人研究者の日本語による研究発表及び一般市民との交流の場を京都市内に提供し、11回の日文研フォーラムを実施した。 	

<p>への発信などに努める。</p>	<p>2)日本に在住する外国人研究者を本センターに招き、日本研究上の諸問題等をテーマとして日本在住外国人シンポジウムを開催する(年1回)</p> <p>3)外国人研究者の研究発表と国際交流を兼ねた英語によるセミナーを開催する。(年11回)</p> <p>4)教員による研究活動の発表と日本研究の普及を目的とした学術講演会を開催する。(年5回)</p> <p>5)東京において日本研究の普及を目的に、教員と外国人研究員の講演による東京講演会を開催する。(年1回)</p> <p>6)本センターで開催される国際研究集会及び国際シンポジウムの期間中に、普及活動の一環として同時通訳による公開講演会を開催する。(年2回)</p> <p>7)一般公開として、図書室、セミナー室等の施設を公開し、講堂においての教員による講演会を開催し、また、展示コーナーを設け、研究資料のデータベースの紹介や所蔵の貴重図書・写真等を公開する。(年1回)</p> <p>8)教員が隣接する小学校へ出向き、生徒に分かりやすい内容で学問の一端を紹介する授業を行う。(年1回(8</p>	<p>2)日本に在住する外国人研究者を日文研に招き、日本研究上の諸問題等をテーマとして日本在住外国人シンポジウムをEast Rock Institute(米国)と共催で開催した。</p> <p>3)日文研内外の外国人研究者による研究発表及び国際交流を兼ねた英語による日文研イブニングセミナーを10回開催した。</p> <p>4)教員による研究活動の発表と日本研究の普及を目的とした学術講演会を日文研講堂で6回(公開講演会を含む)開催した。</p> <p>5)日文研東京講演会を東京有楽町朝日ホールにおいて「日本文化を考える」をテーマに開催した。</p> <p>6)日本研究普及活動の一環として国際研究集会にかかる公開講演会を同研究集会会期中に3回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第24回国際研究集会(1回・同時通訳あり) ・第25回国際研究集会(2回・同時通訳なし) <p>7)一般公開事業として、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランゲ文庫雑誌コレクションを展示PRした。 ・文化資料研究企画室の教員による日文研所蔵資料のデータベース等の構築状況及び今後の企画について紹介を行った。 ・「データベースで再現する歴史的空間」をメインテーマとし、「平安京都名所図会」、「つながる歴史的空間」の2題の講演を実施した。 <p>8)8人の専任教員が隣接する桂坂小学校5、6年生を対象に授業を行った。</p>	
--------------------	---	--	--

	<p>コマ))</p>	<p>9) 法人化記念事業を9月、11月に3回実施した。 9月(テーマ「アジア人の元気の源」) 9月(テーマ「アジア人の心の故郷」) 11月(テーマ「文化と政治」)</p> <p>10) 地域との連携協力事業を実施した。 日文研講堂において地域の小学校PTA主催で開催された音楽コンサートに協力、地域住民等600名の参加があった。</p> <p>11) 英文併記の道路標識を設置した。 海外からの来訪者の便宜を図るため、地域の5カ所に道路標識(案内標識)を設置した。</p>	
<p>(I) 総合地球環境学研究所においては、「地球研フォーラム」等の公開講演会、展示、ホームページや出版等を通じて、社会との多様な連携を図る。</p>	<p>(I)総合地球環境学研究所においては、</p> <p>1) 研究成果の公開を目的として、地球研フォーラム(年1回)、地球研セミナー(年4回程度)を開催する。</p> <p>2) ホームページの充実を図るとともに、要覧・年報の刊行を行う。</p> <p>3) 他の機関(国際日本文化研究センター、国立民族学博物館)との研究連携のもと、「個に宿る全体」研究会を開催(年3回程度)する。</p> <p>4) 総合地球環境学研究所の設立趣旨に</p>	<p>1) 地球研主催の集会等として、以下のフォーラム及びセミナーを開催した。 第3回地球研フォーラム (7月) 第1回地球研市民セミナー (11月) 第2回地球研市民セミナー (12月) 第3回地球研市民セミナー (2月) 第4回地球研市民セミナー (3月)</p> <p>2) ホームページを全面的にリニューアルし、利用者がより使いやすい工夫を行った。また、要覧の16年版及び年報の15年版をそれぞれ日本語版、英語版で刊行した。</p> <p>3) 他の機関との研究連携のもと、以下の研究会等を開催した。 第4回「個に宿る全体」研究会 (11月) 第5回「個に宿る全体」研究会 (2月) 第5回KOSMOSフォーラム (3月) ((財)国際花と緑の博覧会記念協会との共催)</p> <p>4) 17年12月に竣工予定の新研究棟における展示物及び方法</p>	

<p>(オ) 国立民族学博物館においては、公開講演会、国際シンポジウム、公開フォーラム、常設展示及び企画展示の開催などの展示活動、研究公演、出版、ホームページ、国内外の博物館ネットワークの形成と活用など、研究活動と社会との連携を進める多様な活動を展開する。</p>	<p>沿った展示を企画する。</p> <p>(オ) 国立民族学博物館においては、</p> <p>1) 展示活動の充実を図るとともに、常設展示改修の検討を開始する。</p> <p>2) 巡回展・共催展を複数回開催するほか、次年度以降の計画立案のため国内外博物館との調整を行う。</p> <p>3) 国内外の主要な博物館・美術館との機能的な連携を目指した国内・国際ネットワーク形成を図る。</p> <p>4) 社会と連携した博物館活動の一環としてミュージアムパートナー(ボランティア)の導入を図る。</p>	<p>を企画するための委員会を設置した。</p> <p>1) 日本社会にとって焦眉のイスラム文化理解をテーマとする特別展「アラビアンナイト大博覧会」(16年9月～17年2月)、文化人類学の新しい展開に挑む特別展「きのうよりワクワクしてきた。」(17年3月～6月)、子ども向け企画展「みんぱく動物園」(7月～11月)、新着資料紹介の企画展「ポリネシア文化の誕生と成熟」(11月～17年5月)、最新の研究成果の企画展「研究者が見誤った伝統? アイヌの機織り技術」(12月)を開催したほか、「アフリカ年2003」を記念した巡回展「アフリカのストリート・アート」(17年2月～9月)を受け入れた。</p> <p>常設展示を再構築するための検討を開始した。</p> <p>2) 巡回展「マンダラ チベット・ネパールの仏たち」を名古屋市博物館(財)千里文化財団と共催)で、名古屋市博物館特別展として開催した。企画展「研究者が見誤った伝統? アイヌの機織り技術」を、北海道開拓記念館と共催で両館において開催した。また、来年度以後の巡回展・共催展の計画を進めるため、林原美術館をはじめとする複数の美術館等と調整を行った。</p> <p>3) ソウルで開催された国際博物館会議(ICOM)の総会に参加し、海外の博物館と連携を促進した。アジア欧州ミュージアム・ネットワーク(ASSEMUS)への参加を通して各国の博物館との国際共同巡回展の企画・立案に加わることで、国際協力体制の構築に着手した。また、国内では、民博が中心となって新しいミュージアム・ネットワークの構築に向けた準備と検討を行っている。</p> <p>4) みんぱくパートナーズを発足させ、メンバーを募集し、適切な研修を実施した後、特別展「アラビアンナイト大博覧会」から活動を開始した。</p>	
--	---	--	--

- | | |
|---|--|
| <p>5) 社会連携を推進するため、研究成果を学術講演会(年1~2回)、シンポジウム、フォーラムなどにより、また、パフォーマンスや映像などは研究公演・映画会(年4回程度)として広く公開する。</p> | <p>5) 研究成果を広く一般市民に理解してもらうため、学術講演会「震災10年が問う NGO・NPO - 国際協力への助言 - 」を10月9日に、日本経済新聞社との共催で東京の日経ホールにて開催した。また、同様の主旨で学術公開フォーラム「災害の記憶 - 災害エスノグラフィーからコミュニティの防災を考える - 」を3月23日に毎日新聞社との共催で大阪の千里ライフサイエンスセンターにて開催した。</p> <p>以下の研究公演を2回開催した。</p> <p>「西アフリカ 音楽とおどり」</p> <p>「アラビアンナイトの調べ - アラブの古典音楽を聴く - 」</p> <p>「みんなく映画会」を6回開催した。</p> <p>一般社会人及び学生を対象に、他で上映される機会の少ない民族学・文化人類学に関する貴重な映像資料などを、研究者の解説を加えて上映した。本年度上映作品は以下のとおりである。</p> <p>「映像人類学者ジャン・ルーシュの後継者たち」「21世紀のアラビアンナイト」「外国人からみた日本人」「ケニア、変わらないもの・変わるもの - 遊牧民の女性、ストーリー - トチルドレン、NGO - 」</p> <p>「伝統と変容 行きかう旅人」「伝統と変容 三線をつくる - 沖縄本島 - 」</p> |
| <p>6) 研究の成果は、各種出版物はもとより、『みんなくゼミナール』(年12回)や各種メディアによる多様な活動によって社会還元を行う。</p> | <p>6) 『みんなくゼミナール』を年12回開催した。</p> <p>毎月第3土曜日に、一般社会人及び学生を対象にして、最近の研究成果をわかりやすく講演した。特別展示開催期間中には、関連テーマを重点的に取り上げるなど、新鮮な講演内容とした。</p> |
| <p>7) 館の社会連携広報として『月刊みんなく』(年12回)を発行する。</p> | <p>7) 『月刊みんなく』を年12回発行した。</p> <p>本館の研究成果を活用した博物館・社会連携の広報誌「月刊みんなく」を発行している。尚、同誌の発行業務に変更があり、従前は外注していたが、当館の事業方針をより適切に反映させるために、16年度から館内で編集・発行することとした。</p> |

	<p>8)館の活動情報を迅速且つ広汎に広報するためホームページ及び『みんぱくe-news』の充実を図る。</p> <p>9)教育現場との連携ツール『みんぱつく』の拡充を図り、他の連携手法の開発に着手し、一般向けコンテンツの拡充と公開を推進する。</p>	<p>8)ホームページを活用した情報公開、広報活動を強化するために、デザインを変更し、すべてのページにナビをつけるとともに、図書室、データベースの利用案内等の使用者の利便性を図った。また、月1回のメールマガジン『みんぱくe-news』の発信を行った。</p> <p>9)『みんぱつく』として新規に『アラビアンナイト』を作成した。地域の学校と連携して『みんぱつく』を活用する、新たな学習プログラムの開発を積極的に進めている。また、映像音響資料、標本資料の利用と連携した学習支援のためのメニュー開発に着手した。</p>	
<p>各教育・研究機関、地方自治体等の専門職員の研修を実施・協力する。</p>	<p>各教育・研究機関、地方自治体等の専門職員の研修を実施・協力する。</p>		
<p>(ア) 国立歴史民俗博物館においては、地域社会における日本の歴史と文化の研究基盤の向上を目指し、各種博物館、地方自治体職員等を対象とした研修等に協力する。</p>	<p>(ア) 国立歴史民俗博物館においては、</p> <p>1) 歴史民俗資料館等において、歴史資料・考古資料・民俗資料等の保存活用を担当する者に対し、専門知識と技能の向上を目的とした「歴史民俗資料館等専門職員研修会」を文化庁とともに実施する。研修は1期2年制で、本年は2年目の研修を実施する。</p> <p>2) 展示を学校教育、生涯教育などで活用するために、「先生のための歴博講座」その他の教員研修を実施する。</p>	<p>1) 展示方法など実際のカリキュラムに基づいて「歴史民俗資料館等専門職員研修会」(11月～12月)を文化庁とともに実施した。(2年続きの2年目)</p> <p>2) 「先生のための歴博講座」(8月)を実施した。また、「佐倉市教職員夏季研修会」(8月)などの教職員研修に協力した。</p>	
<p>(イ) 国文学研究資料館においては、日本文学及び原典資料に係る研究に関し、資料保存機関等と協力し、専門職員を対象とした研修を行う。</p>	<p>(イ) 国文学研究資料館においては、次のとおり研修を実施している。</p> <p>1) アーカイブズカレッジ 多様な史資料を取扱う専門的人材を養成するため、長期コース・短期コースをそれぞれ年1回開催する。また、カリキュラム等の改善を図るため、講義を担当するアーカイブズ研究系教</p>	<p>1) 文書館職員、大学教職員、大学院生等を対象に長期コース(7月～9月)、短期コース(11月)をそれぞれ開催した。 また、アーカイブズ系教員を中心とする研究会を5回開催した。</p>	

	<p>員を中心にカリキュラム研究会を開催する。</p> <p>2) 日本古典籍講習会 図書館司書を対象として、日本古典籍に関する専門知識や取扱方法・目録及びデータベース化の方法について、年1回開催する。</p>	<p>2) 全国の図書館司書を対象に開催した(1月)。</p>	
<p>(ウ) 国立民族学博物館においては、国際援助機関等諸団体と連携して研修を実施する。</p>	<p>(ウ) 国立民族学博物館においては、独立行政法人国際協力機構からの委託事業として、世界各国のキュレーターを対象とした「博物館学集中コース」を開設し、その円滑な実施のために館内に専門部会を設けるとともに、研修内容の連携・協力を図るため、滋賀県立琵琶湖博物館からの外部委員を加えた運営委員会を組織する。</p>	<p>9月から12月まで、独立行政法人国際協力機構からの委託事業として、『博物館学集中コース』を企画・運営した。この事業の円滑な実施のため文化資源運営会議の下に教員による「博物館学集中研修専門部会」を設け、滋賀県立琵琶湖博物館と連携・協力を図るため運営委員会を組織した。</p> <p>16年度は、10カ国(コロンビア・コスタリカ・コートジボワール・エジプト・エリトリア・エチオピア・ナイジェリア・ペルー・トルコ・ベトナム)から10名を外国人受託研修員として受け入れた。同コースは、博物館の運営に必要な収集・整理・研究・展示・保存に関する実践的技術を磨き、博物館を通して、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的として実施している。同コースの受講者を中心として、国際フォーラム「ミュージアムと新たな公共空間」(10月)及び、博物館事情と博物館の可能性を考えるための公開フォーラム「世界の博物館2004」(11月)を開催した。</p>	
<p>知的財産共有センター(他の大学共同利用機関法人との連合組織)と連携し、知的財産の管理・活用等に努める。</p>	<p>知的財産共有センター(他の大学共同利用機関法人との連合組織)と連携し、知的財産の管理・活用等に努める。</p>	<p>本部に知的財産に関する整備、戦略等を担当する組織である知的財産管理室、各機関に知的財産委員会を設置し、知的財産本部と連携の上、知的財産セミナーの開催、4機構中最も多く保有するデータベースの公開に向けた予備的調査等を行い、知的財産の管理と積極的活用に向けた。</p>	

<p>研究機構の教育研究等の質の向上</p> <p>4 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>国際交流・協力を積極的に進め、人類共通の知的基盤の形成に寄与するよう努める。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>諸外国の研究機関等との関係の構築を図り、外国人研究者の招聘、研究者の海外派遣を進めるとともに、国際研究集会・国際シンポジウムの開催やそれへの研究者の参加を積極的に支援する体制を促進する。</p>	<p>諸外国の研究機関等との関係の構築を図り、外国人研究者の招聘、研究者の海外派遣を進めるとともに、国際研究集会・国際シンポジウムの開催やそれへの研究者の参加を積極的に支援する体制を促進する。</p>	<p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>外国人研究者を延べ56人招へいし、延べ79人の職員を海外へ派遣した。</p> <p>[国文学研究資料館]</p> <p>外国人研究者を2人招へいし、延べ79人の職員を海外へ派遣した。</p> <p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>外国人研究者を101人招へいし、延べ56人の職員を海外へ派遣した。</p> <p>[総合地球環境学研究所]</p> <p>外国人研究者を75人招へいし、延べ132人の所内研究者及び延べ383人の所外共同研究者を海外に派遣した。</p> <p>[国立民族学博物館]</p> <p>外国人研究者を6人招へいし、館員による国際研究集会への参加を積極的に促進するためのプログラム(研究成果公開プログラム「国際研究集会への派遣」)により、5人が海外の研究集会に参加し、研究報告を行った。</p> <p>また、延べ91人の教員を海外に派遣した。</p>	

	<p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>国立歴史民俗博物館においては、次の国際支援事業を行う。</p> <p>1) 国際シンポジウム「アジアの植物多様性」</p> <p>2) 国際セミナー「日韓口承文芸交流」</p> <p>3) 研究交流集会「韓国民俗学・日本民俗学」(開催地: 歴博及び韓国)</p>	<p>諸外国の研究者を招いて、次の国際交流集会を行った。</p> <p>1) 国際シンポジウム「アジアの植物多様性」(日本植物分類学会等と共催)(7月～8月)、参加者497人(外国人参加者: 韓国, 台湾, 中国など14カ国50人)</p> <p>2) 国際研究集会「日韓口承文芸交流」(7月)、参加者41人(韓国27人)(韓国口碑文学会と共催)</p> <p>3) 国際研究集会「韓国の民俗学・日本の民俗学」(1)・(2) (1) 12月 歴博開催、参加者14人(韓国6人) (2) 17年3月 韓国国立民俗博物館開催、参加者13人(本館教員3人が参加)</p> <p>4) 国際セミナー「中国新発見の水運関連遺跡とその周辺」(10月)、参加者15人(中国5人)</p> <p>5) 歴博国際シンポジウム「弥生農耕の起源と東アジア」(12月)、参加者183人(両日とも中国5人, 韓国4人)</p>	
	<p>[国文学研究資料館]</p> <p>1) 2名の外国人研究者を招聘し、学術研究の推進を図る。</p> <p>2) 国内及び海外の研究者の交流を深め、より広い視野から我が国の文学の研究を発展させることを目的として、国際日本文学研究集会を年1回開催する。</p>	<p>ヴェネツィア大学教授、コロラド大学教授を招へいし、共同研究会を実施した。</p> <p>第28回国際日本文学研究集会を開催し、研究発表10件、講演1件を実施し、14カ国からの参加者があった。</p>	
	<p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>海外研究交流室の充実及び受入事務体制の強化を図る。</p>	<p>海外研究交流室に研究機関研究員1名とリサーチ・アシスタント1名を配置し、体制の強化を図った。</p> <p>加えて、国際協力チーフコーディネーターを新設するなど外国人受入事務体制の強化を図った。</p>	

<p>関連諸機関との連携を通じて、学術的・技術的支援を進める国際貢献のための体制を検討する。</p>	<p>国際学術機関との研究協力及び国際交流基金等の関連諸機関との連携を通じて、学術的・技術的支援を進める国際貢献のための体制を検討する。</p>	<p>[国立歴史民俗博物館] 共同研究を推進するなかで、海外の研究機関・大学との研究協力について検討した。</p> <p>[国文学研究資料館] 研究プロジェクトへの参加を含めて、海外の研究者の積極的な受け入れに努めた。</p> <p>[総合地球環境学研究所] 研究プロジェクトを推進するなかで、海外の研究機関・大学との研究協力を通じて学術的支援について検討した。</p> <p>[国立民族学博物館] 独立行政法人国際協力機構からの委託事業として、「博物館学集中コース」を企画・運営した。この事業の円滑な実施のため文化資源運営会議の下に教員による「博物館学集中研修専門部会」を設け、滋賀県立琵琶湖博物館と連携・協力を図るため運営委員会を組織した。</p> <p>(詳細は、前掲 P 6 3 の 4 の (1) の中期目標 の年度計画 の (ウ) を参照)</p>	
--	--	--	--

研究機構の教育研究等の質の向上に関する特記事項

人間文化研究機構の設置目的に即して、機構長を中心に機構の研究教育推進方策を検討した。

機構本部に置いた企画連携室を中心に、機関を横断した連携研究として「日本とユーラシアの交流に関する総合的研究」を実施するための調整と準備を行った。また、機構本部に、機構長の主宰のもとに機構外学識経験者を含む「人間文化研究総合推進検討委員会」を設置し、大学・研究機関と連携した新しい研究システムの構築に向けた検討を行い、21世紀における新しい人間文化研究の創出へ向けた取り組みを開始した。

各機関に集積されている膨大な研究資源・情報の一層の活用に向けて、機構本部に「研究資源共有化検討委員会」を設置し、それらを有機的に結びつけ利用するためのシステムの構築に着手した。

教育研究評議会、経営協議会及び各機関に置かれた運営会議を通して、研究者コミュニティの意見を積極的に取り入れ、共同利用の実施体制の充実に努めた。

各機関において多様で特色のある共同研究を組織し、それらを着実に実施することによって大学共同利用を推進した。

各機関において、16年度に実施された共同研究等の中で、特に注目される成果は以下のとおりである。

[国立歴史民俗博物館]

「高精度年代測定法の活用による歴史資料の総合的研究」で、縄文・弥生土器に付着した炭素物などの炭素14年代測定法を用いて、東アジア全域を見渡した先史時代の高精度編年の研究を深化させた。

[国文学研究資料館]

日本古典籍の表紙に施された文様約400点の調査・解析・研究を行い、それらの名称を確定し、「表紙文様集成」にまとめ、今後の文様同定の基礎資料として作成・公開した。

[国際日本文化研究センター]

共同研究「歴史的空間情報の解析・解釈法の研究」の成果に基づいて、国際研究集会「世界の歴史空間を読むーGIS（地理情報システム）を用いた文化・文明研究」を開催し、日本列島を含むユーラシア各地の旧石器時代から近代に至る考古学・地理学資料や衛星画像の解析を行った。その内容は、集落や古墳などの遺跡分布、銅鐸などの遺物分布、拠点集落や城郭からの眺望復元など多岐にわたったが、従来の手法では望めなかった多くの成果が得られた。

[総合地球環境学研究所]

「大気中の物質循環に及ぼす人間活動の影響の解明」で、中国科学院大気物理研究所と共同で行った気象データの解析などから、中国では石炭を中心としたエネルギー消費の増加により、30年間にわたって大気汚染が進み、日射量が減少している状況が明らかになった。

[国立民族学博物館]

機関研究のひとつ「文化人類学の社会的活用」で、先住民地域の経済開発における文化人類学的知見の有用性、及び、災害がもたらす人々の記憶の形式とその記憶が復興のプロセスに及ぼす効果について明らかにした。

各機関において研究資料及び情報の計画的な収集・整理・保存に努めるとともに、各機関のデータベースの継続的な整備・充実に努め、集積した資料・情報を国内外の研究者への広範な利用に供した。

共同研究の研究成果の提供について、研究報告をはじめとして展示及びデータベースを通じて国内外の研究者に積極的に公開した。展示においては「明治維新と平田国学」「海をわたった華花」（国立歴史民俗博物館）、「アラビアンナイト大博覧会」（国立民族学博物館）等が、共同研究等の成果公開として特筆される。

公開講演会、展示などの多様な方法によって各機関の活動を社会へ発信するとともに、地方自治体等の専門職員の研修を実施し、社会の知的基盤の形成に貢献した。このうち、公開講演会では、「歴博講演会（国立歴史民俗博物館）」「公開講演会（国文学研究資料館）」「学術講演会（国際日本文化研究センター）」「地球研市民セミナー（総合地球環境学研究所）」「民博ゼミナール（国立民族学博物館）」をはじめとして、市民にわかりやすい形で研究成果の公開に努めた。

人間文化研究機構は、外国人研究者の招へい、研究者の海外派遣を進めるとともに、国際研究集会・国際シンポジウムを開催し、国際的な研究交流に努めた。

総合研究大学院大学文化科学研究科に設けられた5専攻の教育を積極的に担当するとともに、特別共同利用研究員として受け入れたその他の大学に所属する大学院生の教育指導を行うことによって、大学院教育に協力した。

各機関で実施される共同研究への積極的な若手研究者の参加、リサーチ・アシスタントの採用等の措置を講じ、有為な人材の養成に努めた。

国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国立民族学博物館の改組等、各機関の研究組織の見直しを行い、多様な研究を適切に実施するための体制を整備した。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>機構長及び各機関の長が適切なリーダーシップを発揮できる体制を整備する。</p> <p>機構長及び各機関の長の権限と役割を明確にし、円滑な研究・事業の遂行等による効果的・効率的な業務運営を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
役員会においては、経営協議会及び教育研究評議会の審議を踏まえながら、中期目標・中期計画・年度計画、予算・決算、人事、重要な組織の設置・改廃等の重要事項について審議を行う。また、機構長の下に各機関の長等を含む機構会議を置き、各機関間の調整及び協議を行う。	役員会においては、経営協議会及び教育研究評議会の審議を踏まえながら、中期目標・中期計画・年度計画、予算・決算、人事、重要な組織の設置・改廃等の重要事項について審議を行う。また、機構長の下に各機関の長等を含む機構会議を置き、各機関間の調整及び協議を行う。		<p>役員会を原則月2回（23回）及び役員懇談会を随時開催し、中期目標・中期計画・年度計画、概算要求、各種規程、評価システム、各種連携事業、事務体制等の重要事項について審議を行った。経営協議会を4回開催し、中期目標・中期計画・年度計画、概算要求、評価システム等の重要事項で経営に関するものを中心に審議を行った。</p> <p>教育研究評議会を5回開催し、中期目標・中期計画・年度計画、各種規程、概算要求、評価システム等の重要事項で研究（教育）に関するものを中心に審議を行った。</p> <p>機構会議を原則月1回（10回）開催し、主に中期目標・中期計画・年度計画、概算要求、機構設立記念公開講演会・シンポジウム、事務局体制の整備、広報、各種規程、評価システム等について協議、また、機関間の調整を行った。</p>		
理事は、企画・連携、管理運営、研究・交流、評価等、機構運営上の重要機能について機構長を補佐し、組織の効果的・機動的な運営を行う。	理事は、組織の効果的・機動的な運営のため企画・連携、管理運営、研究・交流、評価等、機構運営上の重要機能について機構長を補佐する。		常勤理事1名、非常勤理事3名を配置した。機構運営において、常勤理事を、総括担当とし、3名の非常勤理事を、それぞれ評価担当、研究交流担当、運営企画担当として役割分担を明確にし、機構長を補佐する体制を整備した。		
機構本部に事務局を置く。	機構本部に事務局を置く。		各機関の事務組織を見直し、総務関係業務（財務を含む）及び施設関係業務の一元化を図るなど、各機関からの人員の拠出により、機構本部に事務		

			<p>局を設置した。機構本部事務局は、総務課（企画係、人事係、予算係、経理係）、施設課（施設第1係、施設第2係（関西分室））の2課体制で発足した。10月から、総務課に評価・広報係を新たに設置した。</p> <p>事務局においては、機構の総務、財務及び施設等に関する事務を処理するとともに各機関との連絡・調整を行った。</p>	
<p>機構に各機関を代表する者が参画する企画連携室を設置し、各機関間の研究連携等調整及び協議を行う。</p>	<p>機構に各機関を代表する者が参画する企画連携室を設置し、各機関間の研究連携等を促進するための調整及び協議を行う。</p>	<p>機構に、研究連携等機構全体で取り組む諸事業を機構長のリーダーシップのもとに進めるため、企画連携室を設置し、同会議を27回開催した。</p> <p>企画連携室において、機構内外の研究機関との研究連携及び共同利用の推進方策に関する検討、中期目標・中期計画、年度計画の原案の作成、研究情報の集積・広報活動の推進、その他研究に関連する事項についての企画・立案及びこれらに関する調整・協議を行った。</p>		
	<p>外部資金の情報収集等研究支援のための事務組織の整備に努める。</p>	<p>研究支援業務を強化するために次の機関において体制整備を行った。</p> <p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>研究協力課の設置</p> <p>[国文学研究資料館]</p> <p>研究協力係の設置</p> <p>上記以外の機関についても、研究協力事務体制の見直しを行うなどその整備に努めた。</p>		
<p>各機関には、外部有識者が参加する運営会議を設置し、各機関の研究連携等を促進するための特性に応じた研究者コミュニティ等の意見を積極的に反映させ機関の運営に資する。</p>	<p>各機関には、外部有識者が参加する運営会議を設置し、各機関の特性に応じた研究者コミュニティ等の意見を積極的に反映させ、機関の運営に資する。</p>	<p>各機関に、その特性に応じた研究者コミュニティ等の意見を反映させるために外部の研究者等が過半数を占める運営会議を設置し、各機関の長及び研究教育職員の人事、事業、評価等運営全般及び共同研究について審議を行った。</p> <p>特に、国文学研究資料館において、立川移転に関する総合研究棟のスペースの拡大及び重要文化財収蔵施設の設置に関する要望、国際日本文化研究センターにおいては、法人化記念事業の実施形</p>		

<p>各機関の長が組織する会議等の機能、権限を明確にし、効果的・効率的な運営を図る。</p>	<p>各機関の長が組織する会議等の機能、権限を明確にし、効果的・効率的な運営を図る。</p>	<p>態などについて意見を反映させた。</p> <p>各機関の効果的、効率的な運営を図る観点から、各機関の長が組織する各種会議等の整備を行った。</p> <p>各機関の状況は以下のとおり。</p> <p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>館長のもとに、管理運営について審議を行う総務会議を設置し、館内の意思を決定している。なお、管理運営上の諸問題解決のための調査等を行うことを任務とする調整会議を設けている。また、新しく編成された研究部内の連絡調整を行うため、研究部会議を設けた。</p> <p>総務会議の下に置かれた各種委員会については、機能的運営が図れるよう、委員会の見直しを行い、広報委員会、国際交流委員会を新たに設けた。</p> <p>[国文学研究資料館]</p> <p>館内の意思決定機関として主幹・部長会議を設置し、それ以外の会議及び委員会で検討又は審議された事項等については、すべて主幹・部長会議で協議、承認又は報告することとした。</p> <p>教職員の意見・意向等を吸い上げやすくするよう会議構成を見直し、委員会の統廃合・簡素化に努めた。</p> <p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>主として研究及び教育に関する重要事項を協議し、研究教育の一層の発展を図るため、連絡調整会議を置くとともに、管理運営に関する事項について調整又は協議を行い運営の円滑化を図るため、執行調整会議を設置した。</p> <p>[総合地球環境学研究所]</p>	
--	--	--	--

		<p>研究所の管理運営に関する重要事項を協議し、研究所の円滑な運営を図るため連絡調整会議を置き、同会議が各委員会の所掌事項について総括する体制にした。また、自己点検・評価委員会、出版委員会、知的財産委員会等を新たに設置した。</p> <p>[国立民族学博物館]</p> <p>館長のもとに管理運営について審議決定を行う組織として部長会議を設置し、各種委員会を統括する館内の最高決議機関として運営した。</p> <p>館長のトップマネジメントが可能となるよう会議、委員会を再編した。</p>	
<p>各機関への基盤的経費は、各機関の活動に基づく資源配分を原則として行い、これに加えて企画連携室の活動など機構全体に関わる事項に対して配分を行う。また、機構長及び機関の長のリーダーシップが発揮できるよう戦略的運営を図るため、裁量経費を措置する。</p>	<p>各機関への基盤的経費は、各機関の活動に基づく資源配分を原則として行い、これに加えて企画連携室の活動など機構全体に関わる事項に対して配分を行う。また、機構長及び機関の長のリーダーシップが発揮できるよう戦略的運営を図るため、裁量経費を措置する。</p>	<p>機構本部において、人間文化研究の総合推進事業の経費及び機構長裁量経費を確保するとともに、各機関に対し、15年度の活動実績を考慮し年度当初に資源配分を行った。</p> <p>また、機構長リーダーシップの下に年度中に、各機関の活動状況を評価し、機構の共同利用基盤形成の観点から重要性・緊急性を勘案し機構長裁量経費を配分した。</p> <p>企画連携室の活動や研究資源の共有化、研究連携事業など法人化のメリットを活かした事業の準備経費についても配分を行った。</p> <p>機関の長裁量経費については、各々の機関の長の判断により設備、事業、広報等必要に応じ措置した。</p>	
<p>機構運営に財務会計や人事労務の外部専門家を必要に応じ活用する。</p>	<p>社会保険労務士及び弁護士と顧問契約を締結するなど、必要に応じ機構運営に財務会計や人事労務の外部専門家を活用する。</p>	<p>中央青山PwCコンサルティング(株)と人事労務に関する相談業務顧問契約を締結し、就業規則等の改定、労使協定書の作成、社会保険関係の書類作成・届け出に関して助言を得た。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化
2 研究組織の見直しに関する目標

中期目標	研究実施体制の整備の観点から研究組織を見直す。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
研究実施体制の整備に関する目標を達成するための見地から、所要の措置を実施する。	研究実施体制の整備に関する目標を達成するための見地から、所要の措置を実施する。		<p>各機関における研究実施体制の整備の観点から、以下のとおり研究組織の見直しを行った。</p> <p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>4 研究部体制（情報資料、歴史、考古、民俗）を1 研究部体制に再組織し、研究活動の企画推進を図るために「研究連携センター」を、資料収集・展示などの企画推進を図るために「歴史資料センター」を設けた。</p> <p>研究活動の企画推進を図るために「研究連携センター」を、資料収集・展示などの企画推進を図るために「歴史資料センター」を設置した。</p> <p>[国文学研究資料館]</p> <p>3 部1 館体制（文献資料・研究情報・整理閲覧部・史料館）を見直し、4 研究系（文学資源・文学形成・複合領域・アーカイブズ）及び「情報事業センター」に改組し、研究と事業の相対的独立と相互の有機的連携を図った。</p>		

		<p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>従来からの5つの研究域(動態研究・構造研究・文化比較・文化関係・文化情報)に基づく研究体制を基本とし、海外研究者との研究実施体制を充実・強化するため、海外研究交流室に研究部の教授1名を併任発令し、研究機関研究員1名を配置するなど、その充実を図った。</p> <p>[総合地球環境学研究所]</p> <p>従来からの5つの研究軸(自然変動影響評価、人間活動影響評価、空間スケール、歴史・時間、概念検討)に基づき「研究プロジェクト」を推進した。</p> <p>[国立民族学博物館]</p> <p>4研究部1研究センター体制(民族社会・民族文化・博物館民族学・先端民族学・民族学研究開発センター)を見直し、3研究部(民族社会・民族文化・先端人類科学)体制に改組し、研究戦略を策定するために「研究戦略センター」を、文化資源の整備と活用に関する研究、社会的運用を行うための「文化資源研究センター」を新たに設置し、研究体制の充実を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	中期目標を達成するため、職員の計画的な配置及び人事交流の積極的な実施により、適切な人事管理を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
人事管理システムの整備を図るとともに、各機関の特性に応じたシステムの構築を図る。	各機関の特性を踏まえつつ、平成17年度以降の人事管理システムを検討する。		今後の人事管理について検討するため、機構事務局長及び各機関管理部長を構成員とする「人間文化研究機構事務連絡協議会」のもと、本部及び各機関の人事担当者からなる人事作業部会を設置し、就業規則、任免規程、諸手当に関する規程、機関の長の選考に関する規程をはじめ、人事に関する諸規程の整備を図った。	
各機関における研究者及び事務系職員の配置は機関の長の裁量に委ねる。各機関においては、業務の適正な執行を図る観点から、運営体制、職務・責任分担及び役割分担の見直しを行い、職員の適正配置に努める。	各機関における研究者及び事務系職員の配置は機関の長の裁量に委ねる。各機関においては、業務の適正な執行を図る観点から、運営体制、職務・責任分担及び役割分担の見直しを行い、職員の適正配置に努める。		<p>機構本部に、各機関からの人員の拠出により事務局を設置したことを契機に、各機関の事務体制の見直しを行い、各機関の長の裁量により職員の再配置を行った。また、研究組織についても、各機関の特性に応じて見直しを行い、機関の長の裁量により柔軟な職員の再配置を行った。</p> <p>各機関の見直し状況について以下のとおり。</p> <p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>研究部に研究総主幹を、研究連携センターと歴史資料センターにはそれぞれセンター長を置き、機能的運営を図った。</p> <p>事務組織は大幅な見直しを行い、管理部の庶務課、会計課を総務課、財務課に変更、施設課</p>	

、資料課、展示課を廃止して新たに研究協力課、博物館事業課を設置した。さらに総務課に企画評価室を、博物館事業課に広報サービス室を置き、事務体制の強化を図った。

[国文学研究資料館]

日本文学に関わる様々な課題に対応した体系的な研究を行うため新たに再編した4研究系に全教員を再配置するとともに、併せて所蔵資料の調査収集から利用に至る事業の効率的な運営を図るため情報事業センターに所属させた。

また、事務系では4月及び10月と二度組織の見直しを図り総務・財務・事業課に職員を適正に配置した。

[国際日本文化研究センター]

管理部の事務組織について係の統廃合を行い職員の適正配置を図った。

海外との交流の窓口となる海外研究交流室を支援するため、管理部研究協力課に国際交流チーフコーディネーターを配置した。

[総合地球環境学研究所]

総務課の企画係を廃止し、自己点検・評価、中期計画を実施する事務体制として総務係を設置した。

[国立民族学博物館]

管理部、情報管理施設においては、管理部長のもと4課1室1施設の事務体制から施設課を廃止し、3課1室1施設に改組した。

広報企画会議との連携のもと広報普及室を、広報企画室へと改組した。

研究者の任期制については、現行の適用

研究者の任期制については、現行の適

各機関における研究者の任期制及び柔軟な教員

<p>範囲等の拡充を検討する。また、公募制や研究者の外部資金による若手研究者の任期付き採用を通して機動的で柔軟な教員の配置を図る。</p>	<p>用範囲等の拡充を検討する。また、公募制や研究者の外部資金による若手研究者の任期付き採用を通して、機動的で柔軟な教員の配置を図る。</p>	<p>の配置への取組については、以下のとおり対応した。</p> <p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>助手について5年の任期制を導入し、公募により助手2名の採用を決定した。</p> <p>外部資金（科学研究費補助金）による研究支援者を3名採用した。</p> <p>[国文学研究資料館]</p> <p>助手について5年の任期制を導入し、1名を採用するとともに、公募により助手2名の採用を決定した。</p> <p>外部資金（科学研究費補助金）による研究支援者を3名採用した。</p> <p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>従前から助手及び海外研究交流室と文化資料研究企画室の助教授について任期制（3年）を導入している。また、助手については公募制をとっている。</p> <p>1年任期、通算3年任期の研究機関研究員を新規に1名増員し5名とするとともに、外部資金（科学研究費補助金）による雇用期限のある研究支援者を16名採用した。</p> <p>[総合地球環境学研究所]</p> <p>研究教育職員の任期については、原則として6年としている。</p> <p>公募により、教授1名、助手1名を採用した。</p> <p>また、外部資金による産学官連携研究員を新たに1名採用した。</p> <p>[国立民族学博物館]</p>	
---	---	--	--

		先端人類科学研究部グローバル現象部門教授、 助教授及び研究部助手については、すべての任期を5年に統一した。 公募により助教授1名を採用した。	
事務職員・技術職員の採用は、競争試験又は選考によることとし、競争試験は国立大学法人等と共同した資格試験により実施する。	事務職員・技術職員の採用は、競争試験又は選考によることとし、競争試験は国立大学法人等採用統一試験により実施する。	平成16年度国立大学法人等職員採用試験合格者から3名採用した。 (機構本部 1名、国立民族学博物館 2名)	
事務職員について、大学等との人事交流を積極的に推進する。	事務職員・技術職員について、大学等との人事交流を積極的に推進する。	本部事務局及び各機関が所在する近隣の大学等と積極的な人事交流(39名)を行った。 (交流相手の機関) 文部科学省、東京大学、千葉大学、千葉県、京都大学、大阪大学、名古屋大学等	
事務職員・技術職員について、適切な勤務評価制度を導入するとともに、効果的な研修を実施する。	勤務評定実施のための要項等を整備するとともに職員研修の充実に努める。	事務職員、技術職員の勤務評価実施要項について検討を行った。 国立大学協会、国立大学財務経営センター、交流大学、人事院等の主催する各種研修会へ積極的に参加させた。 知財関係セミナーを実施した。 各機関独自の各種研修会を実施し、職員の啓発に努めた。	
		ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	機能的な事務組織を設け、事務の集約化・効率化・合理化を図る。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>機構本部に事務局を、各機関には管理部を設け、効率的な事務体制を構築し事務の集約化・効率化・簡素化を図る。また、共通的な業務は、機構本部での一元化・集中化を進めるとともに、効率的な事務体制を構築するために、職員の弾力的な配置を図る。</p>	<p>機構本部の役割・機能を踏まえた事務体制の整備を進めるとともに、事務の一元化・集中化に着手し効率的な事務体制を構築するよう努める。</p>		<p>機構本部事務局に総務課を設置し、法人として求められる新たな業務を一括して対応するとともに、共済関係業務及び支払業務（科研費等を除く。）など共通的な業務について本部で行うことにより、業務の一元化・集中化を図った。</p> <p>各機関への指導体制を整備し、施設関係業務の一元化を図るため、国立歴史民俗博物館、国立民族学博物館に置かれていた施設課を廃止し、機構本部に施設課を設置した。</p>		
<p>機構本部及び各機関は、事務情報化を積極的に推進する。その一環として機構内ネットワークを構築し、業務システムの導入及び情報を共有化することにより業務の合理化・効率化・迅速化を図る。</p>	<p>機構本部及び各機関は、事務情報化を積極的に推進する。その一環として機構内ネットワークを構築し、財務会計システム等業務システムの導入及び情報を共有化することにより業務の合理化・効率化・迅速化を図る。</p>		<p>機構本部及び各機関の事務情報化を進め、以下のとおり業務の合理化・効率化・迅速化を図った。</p> <p>予算執行・管理、資産管理及び財務諸表の作成事務の合理化・効率化・迅速化を図るため、国立大学法人会計基準に対応した財務会計システムを導入した。</p> <p>旅費業務の効率化を図るため、WEB上で入力ができ、旅行命令（依頼）書の作成から旅費計算書の一元管理や財務会計システムとの連動による予算管理が可能な旅費システムを導入した。</p> <p>人事及び給与業務の効率化・迅速化を図るため、各機関で個別に稼働していた新汎用人事事務システム及び新汎用給与事務システムを廃止し、各</p>		

		<p>機関からはクライアント方式による入力可能なシステムとして、新たに人事給与統合システムを17年3月に導入し、17年7月の本稼働に向けて、準備を行った。</p> <p>各機関における取組状況は以下のとおり。</p> <p>[国立歴史民俗博物館] 会議開催通知、報告等館内電子メールによるペーパーレス化を進めた。 館内ネットワークを利用した物品購入請求システムの導入により業務の効率化、迅速化を進めた。</p> <p>館内ホームページで教職員のスケジュール管理ができるようにした。</p> <p>[国文学研究資料館] 事務情報化としては、館内会議等の招集、事務連絡、周知文等について、可能なかぎり電子メールを利用する体制をとった。</p> <p>[総合地球環境学研究所] グループウェア「サイボウズ」による情報の共有化・効率化を実施した。</p> <p>[国立民族学博物館] 館内電子メールシステムを活用し、ペーパーレス化を図った。</p>	
<p>種々の業務について外部委託の可能性を検討し、総合的なコスト評価を行った上で、外部委託が有効な業務については積極的に導入を図る。</p>	<p>共済関係業務等種々の業務について外部委託の可能性を検討し、総合的なコスト評価を行った上で、外部委託が有効な業務については積極的に検討を行う。</p>	<p>共済関係業務のうち、診療報酬明細書の整理等業務について、外部委託を行った。</p> <p>各機関において、刊行物発送業務、データベース作成(図書、画像データのデジタル化)業務、サーバー管理業務、券売業務(歴博、民博)等について外部委託を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

ウェイト総計	
--------	--

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 運営体制の改善

法人化に伴い、国立大学法人法によって制度化された役員会、経営評議会、教育研究評議会等諸会議を整備するとともに、機構が5つの共同利用機関から構成されていることを踏まえ各機関の調整・協議を行う場として機構長のもとに「機構会議」を設置した。同会議は、役員メンバーと各機関の長から構成され、意志の疎通に貢献している。

機構が発足したことのメリットを研究・教育面で生かすため、機構内外の研究機関（研究者）との連携研究や膨大に蓄積された研究資源の共有化の促進、広報活動の推進等を企画立案・調整を行うこととして、「企画連携室」を設置した。

各機関に外部の研究者が過半数を占める「運営会議」を設置し、研究教育職員の人事、共同研究、評価等について審議を行い、研究者コミュニティの意見を反映させた。

機構本部において人間文化研究の総合推進事業の経費及び機構長裁量経費を確保するとともに、各機関に対し、15年度の活動実績を考慮し年度当初に資源配分を行った。

機構長裁量経費については、機構長リーダーシップの下に、各機関の活動状況を評価し、機構の共同利用基盤形成の観点から、重要性・緊急性を勘案し配分した。

2. 研究組織の見直し

[国立歴史民俗博物館]

4研究部体制（情報資料、歴史、考古、民俗）を1研究部体制に再組織し、研究活動の企画推進を図るために「研究連携センター」を、資料収集・展示などの企画推進を図るために「歴史資料センター」を設けた。

[国文学研究資料館]

3部1館体制（文献資料・研究情報・整理閲覧部・史料館）を4研究系（文学資源・文学形成・複合領域・アーカイブズ）及び「情報事業センター」の体制に改組し、研究全体の新たな組織化を図った。

[国際日本文化研究センター]

従来からの5つの研究域（動態研究・構造研究・文化比較・文化関係・文化情報）に基づく研究体制を基本とし、海外研究者との研究実施体制を充実・強化するため、海外研究交流室に、研究部の教授1名を新たに併任発令し、研究機関研究員1名を配置した。

[総合地球環境学研究所]

従来からの5つの研究軸（自然変動影響評価、人間活動影響評価、空間スケール、歴史・時間、概

念検討）に基づき「研究プロジェクト」を推進した。

[国立民族学博物館]

・4研究部1研究センター体制（民族社会・民族文化・博物館民族学・先端民族学・民族学研究開発センター）を3研究部（民族社会・民族文化・先端人類科学）体制に改組し、研究戦略を策定するために「研究戦略センター」を、文化資源の整備と活用に関する研究、社会的運用を行うための「文化資源研究センター」を設けた。

・国立民族学博物館に附置されている「地域研究企画交流センター」のあり方を見直すために機構長が主宰する「地域研究推進懇談会」を設け、検討に着手した。

3. 人事の適正化

[国立歴史民俗博物館]

助手について5年の任期制を導入し、公募により助手2名の採用を決定した。

[国文学研究資料館]

助手について5年の任期制を導入し、1名を採用するとともに、公募により助手2名の採用を決定した。

[総合地球環境学研究所]

公募により、教授1名、助手1名を採用した。

[国立民族学博物館]

先端人類科学研究部グローバル現象部門教授、助教授及び研究部助手すべての任期を5年に統一した。また、公募により助教授1名を採用した。

4. 事務等の効率化・合理化

各機関の事務組織を見直し、総務関係業務（財務を含む）及び施設関係業務の一元化を図るなど、各機関からの人員の拠出により、機構本部に事務局を設置した。

事務の効率化・合理化の観点から共済組合支部の機構本部への一本化、支払業務の一元化を実施するとともに、財務会計システム・旅費システム・人事給与統合システムを導入した。

種々の業務について外部委託の可能性を検討し、本部事務局においては、診療報酬明細書の整理業務、各機関においては、刊行物発送業務、データベース作成業務、サーバー管理業務の外部委託を実施し外部委託を行った。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金及び自己収入の増加を図る。
-------------	---------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得に努める。	申請件数を増やすこと等により、科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得に努める。		<p>競争的研究資金の獲得のため、各機関において、科学研究費補助金の申請、使用方法等について説明会の実施や募集状況などをホームページへ掲載し、所員への周知に努めた。</p> <p>その結果として、科学研究費補助金の申請件数は、16年度183件が17年度216件となり、33件増加した。また、採択件数は、15年度140件が16年度141件となり、1件増加し、採択額では、58,400千円増加した。</p>		
受託研究、民間等との共同研究等の促進により、外部資金の積極的獲得を図る。	受託研究、民間等との共同研究等の促進により、外部資金の積極的獲得を図る。		<p>各機関において受託研究、民間との共同研究、奨学寄附金等外部資金積極的獲得のため、機関内の関係会議において、外部資金に関する説明会の実施や、募集状況などをホームページへ掲載し、所員への周知に努めた。</p> <p>その結果として、受託研究の受入件数は、15年度12件が16年度18件となり、6件増加した。また、受入額は、15年度63,728千円が16年度では131,178千円となり、67,450千円増加した。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行う等により、固定的経費の節減を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
管理的経費の抑制に努めるとともに節約に関する意識の徹底を図る。	経費の抑制についての意識の徹底を図るとともに、財務分析を行うなど費用対効果を検討する。		<p>各機関の状況に応じた対応を、各々の機関で以下のとおり実施し、経費抑制の意識の徹底や経費節減に努めた。特に、印刷物等発送料の節約では、宅配（メール）便を活用等により、顕著な成果があった。</p> <p>（15年度93,668千円、16年度64,673千円 前年度比28,995千円減（本部を除く））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅配（メール）便を活用し、通常郵便料金との比較を行いながら経費節減を図った。 ・定期刊行物及び館が発行している刊行物の配布部数及び配布方法を見直した。 ・外国郵便の発送方法を緊急度に応じ航空便利用から船便又はSALメールに変更した。 ・各機関で統一されていなかった複写機の保守料体系の統一を図った。 ・入館者用図書閲覧室窓口業務の外部委託の業務を見直し、減員した。 ・予算管理を各所管に行わせることにより、経費の抑制及び効率的使用についての責任体制の徹底を図った。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムの導入により研究者・事業担当 者がリアルタイムで予算及び支出額の把握を可 能とし、管理的経費支出時に必ず過去の実績との 比較を行うことによる経費の節減を行った。 ・電話回線の使用状況を調査のうえ、必要回線数以 外の回線については休止回線に変更した。 ・電気供給契約の見直し（契約電力の引き下げ）、 競争入札を行った。 ・公用自動車を廃止した。 	
<p>省エネ対策に配慮した機器・物品の購 入、節電、節水及び冷暖房温度の適切な管理、 電子メール等の活用による紙の使用量の抑 制を図り経費の節約に努める。</p>	<p>省エネ対策に配慮した機器・物品の購 入、節電、節水及び冷暖房温度の適切な管 理、電子メール等の活用による紙の使用量 の抑制など引き続き経費の節約に努める。</p>	<p>以下のとおり省エネ対策等を実施し、経費の節約 に努めた。特に、光熱水料費の節約では、冷暖房 の適切な温度管理、省エネ照明への計画的な交換 等により顕著な成果があった。</p> <p>（15年度310,619千円 16年度303, 221千円 前年度比7,398千円減（本部を 除く））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房は省エネ対策に配慮したものを選定すると ともに、季節、時間による気温などを考慮して、 運転時間を制御し、エネルギー使用量の節約を図 った。 ・省エネ照明へ計画的に交換した。 ・廊下、トイレなどの照明を機械的に制御すること で、使用電力量の節約を図った。 ・省エネルギー対策の実施について、具体的方法を 例示して、執行部の会議において協力依頼をする とともに、全館に電子メールによる協力依頼や、 ポスター等による啓蒙も行った。 ・コピー紙、封筒等は全てリサイクル製品を選択し、 トナーカートリッジ等その他の事務用品につい ても、購入品選択の際にリサイクル商品、グリー ン調達物品を優先し、可能な限り環境に配慮し た。 ・環境物品等の調達の推進を図るための方針を、ホ 	

		<ul style="list-style-type: none"> ームページに掲載した。 ・会議資料、回覧文書など可能な限り両面印刷にすることで紙の使用量を減らし、ゴミ発生率の低減を図った。 ・委員会の開催通知、その他諸連絡について可能な限り電子メールを活用し、ペーパーレス化を図った。 ・屋上防水改修において、断熱効果を図るために断熱材を使用した。 	
管理業務等に係る経費の節減を図るため、費用対効果を勘案し、業務の外部委託を推進する。	管理業務等に係る経費の節減を図るため、費用対効果を勘案し、業務の外部委託の検討を行う。	管理業務等に係る経費の節減のため、受付・警備業務、設備運転業務、清掃業務について外部委託を実施した。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の適切な管理に努め、効率的な運用を図る。
------	------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
資産の運用管理の方策を検討し、適切な運用管理に努める。	法定監査人及び監事による指導を踏まえ、適切な運用管理に努める。		17年4月からのペイオフ全面解禁に備え、資金の管理方法について、監事の指導を踏まえ、現行の普通預金から決済用普通預金へ変更することとした。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

財務内容の改善に関する特記事項

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加

外部資金については、研究者への説明会を開催するなど、外部資金の趣旨を周知し、その結果として、科学研究費補助金の申請件数は、16年度183件が17年度216件となり、33件増加した。また、採択件数は、15年度140件が16年度141件となり1件増加し、採択金額では、58,400千円増加した。

受託研究の受入件数は、15年度12件が16年度18件となり、6件増加した。また、受入額は、15年度63,728千円が16年度では131,178千円となり、67,450千円増加した。

2. 経費の抑制

経費抑制に努めた結果、特に以下のような成果が得られた。

宅配（メール）便の活用、刊行物の配布部数、配布方法の見直し等により、印刷物等の発送料が、15年度93,668千円が16年度64,673千円（本部を除く）となり、28,995千円の経費節減となった。

電気供給契約の見直し、冷暖房の温度管理、省エネ照明への計画的な交換等により、省エネ対策に努めた結果、光熱水料費（電気、ガス、水道）が、15年度310,619千円が16年度303,221千円（本部を除く）となり、7,398千円の経費節減となった。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価を第三者評価に適切に関連づけるなど、効率的・効果的評価が実施されるよう自己点検・評価の体制を整備するとともに、評価結果の運営改善への適切な反映を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
自己点検・評価の実施及び第三者評価への協力・対応、評価結果の機構運営改善への反映を適切に行うため、機構に機構外専門家を含む「評価委員会」を設置し、自己点検・評価のシステムを整備する。	機構本部に機構外有識者を含む評価委員会を設置し、自己点検・評価のシステムについて調査検討を進め整備を図る。		<p>機構本部に、7名の外部委員を含む評価委員会（18名）を設置し、機構の自己点検・評価の実施組織等に関し、審議、整備を行った。</p> <p>また、同委員会において、共同利用機関の特性を踏まえた評価基準の作成など評価の指針を明確にするとともに、基本資料、ガイドライン等の整備を行った。</p> <p>同委員会に作業部会を設置し、評価に関する準備作業、機関間の調整などを行った。</p>		
自己点検・評価、外部評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果は、それぞれの機関において運営の改善に活用するとともに、機構運営の改善、年度計画・中期計画の策定に反映させる	国立大学法人評価委員会へ提出する業務実績報告書の作成との関連において、自己点検・評価に着手する。		評価作業の簡素化の観点から、国立大学法人評価委員会に提出する業務実績報告書との関連において自己点検・評価の準備作業を行った。		
	各機関において、自己点検・評価体制の整備を図り、主要事業における評価の充実に努める。		<p>各機関に自己評価委員会を設置するとともに、以下のとおり外部評価の体制について整備した。</p> <p>[国立歴史民俗博物館] 運営会議に外部評価委員会（外部のみ6名）を設置した。</p> <p>[国文学研究資料館]</p>		

		<p>外部評価委員会（外部のみ4名）を設置した。</p> <p>[国際日本文化研究センター] 外部評価として国際評価委員会及び国内評価委員会の設置を検討した。</p> <p>[総合地球環境学研究所] 各プロジェクト研究については研究プロジェクト評価委員会（国内・国外の所外15名程度）を開催した。</p> <p>[国立民族学博物館] 外部評価委員会（外部のみ6名）を設置した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	広報体制の充実を図り、刊行物及びインターネット等を活用し、研究成果等の公表を含めた情報を公開する体制を整備し、積極的に公表に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
自己点検・評価、外部評価及び国立大学法人評価委員会等の評価結果等は、機構本部及び各機関のホームページに掲載し公表するとともに、適宜、刊行物等にまとめ、関係機関等に配布する。	自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会等の評価結果が得られるのは次年度となるので、これら評価の実施に関する主要な情報を、機構本部及び各機関のホームページに掲載し公表する。		機構評価委員会の開催状況及び議事概要を機構のホームページに掲載し公表した。また、評価委員会設置要項も掲載し公表した。		
機構本部及び各機関は情報を公開する体制を整備し、国民の利用に供するとともに、研究成果等の広報機能を強化する。 (ア) 国立歴史民俗博物館においては、情報公開に努めるとともに、「広報委員会」を新設し、これに館外の有識者を含めた「広報懇談会」を併設して、効果的な広報活動を積極的に進める。また、研究情報を網羅した『研究年報』を毎年刊行するとともに、隔月刊行誌『歴博』や各種広報パンフレッ	企画連携室を中心として情報公開の体制を検討し、さらにホームページの充実を図るための体制を整備する。 また、機構創設シンポジウムを開催するとともに、マスコミ関係者との懇談会を開催するなど、広報活動に努める。 (ア) 国立歴史民俗博物館においては、 1) 広報一元化のため広報委員会を設置するとともに、館外の有識者を含めた広報懇談会も併せて設置し、効果的な広報活動を進める。		企画連携室に広報担当室員を置くとともに、機構本部総務課に新たに評価・広報係を設置した。 新たに機構に各機関とリンクするホームページを開設し、機構の活動、諸会議議事要旨等を公開した。 機構全体の取組として、「今なぜ、人間文化か」をテーマに、人間文化研究機構設立記念公開講演会・シンポジウムを16年9月に一橋記念講堂において開催し、430名の参加者を得た。 [国立歴史民俗博物館] 広報委員会を設置し、広報事業の充実に努めた。 地方公共団体、観光協会、地方新聞社などの館外の有識者を含めた広報懇談会を新たに設置し、ここでの議論をもとに交通案内板等を見やすいものに改善し、路線バスの敷地内乗り入れを実現した。		

<p>トによって広く一般に研究を広報する。さらに、これらの情報を含めたホームページの一層の充実を図る。</p> <p>(イ) 国文学研究資料館においては、館内に置く広報委員会により、ホームページと広報誌の不断の充実を図る。</p> <p>(ウ) 国際日本文化研究センターにおいては、情報公開コーナーを設置し、適切な情報公開に努めるとともに、国内外への広報活動を推進するため、和英併記の要覧並びに『ニューズレター』を発行、ホームページの随時更新、インターネット放送の充実に取り組むことにより情報公開・広報活動の推進を図る。</p>	<p>2) また、共同研究などの研究成果は『国立歴史民俗博物館研究報告』として刊行するとともに、研究情報を網羅した『国立歴史民俗博物館研究年報』を刊行する。さらに、広報誌『歴博』を発行する。</p> <p>3) また、英文ホームページの拡充などホームページの一層の充実を図るための体制整備を行う。</p> <p>(イ) 国文学研究資料館においては、広報委員会等を設置しホームページ及び広報誌の企画、調整を行い、広報活動の充実を図る。</p> <p>(ウ) 国際日本文化研究センターにおいては、</p> <p>1) 従来からの情報公開、広報活動の取り組みを堅持するとともに、新たな対応等について、所内の委員会等で、検討を開始する。</p> <p>2) ホームページにおけるユーザーインターフェースを改善するための全面的な見直しを実施する。</p> <p>3) インターネット放送システムの更新を行ない、高画質での配信を可能とするよう努める。</p>	<p>『国立歴史民俗博物館研究報告』4冊、『国立歴史民俗博物館研究年報』1冊、『歴博』6冊を刊行した。その他、展示図録3冊、資料目録1冊などを刊行した。</p> <p>新たにホームページ小委員会を設置し、英文のホームページを拡充した。</p> <p>[国文学研究資料館]</p> <p>若手教員を中心とした構成で、広報委員会及びホームページ委員会を設置した。</p> <p>広報委員会において、普及・連携活動事業部とも連携してより効果的な広報に取り組み、また当館の特色・特性を踏まえた年報の作成に着手した。</p> <p>ホームページにおいては、改組に伴いホームページの構成を再検討し、最新ニュース欄の時事性の確保に努め、さらに教員のページの充実に着手した。</p> <p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>関西の報道関係者との懇談会を開催するとともに、関西を中心とする報道機関との連絡網を新たに構築した。</p> <p>日文研ホームページの更新頻度を上げ、日本研究基礎資料の提供方法の改善に取り組んだ。日本研究基礎データベースへのアクセシビリティ向上に努めた。</p> <p>高画質での配信を可能とするため、インターネット放送システムの更新を行った。</p>	
--	---	---	--

<p>(I) 総合地球環境学研究所においては、「広報委員会」や「研究推進センター」を中心に情報公開に積極的にと取り組むとともに、ホームページ等を通じて情報公開・広報活動の推進を図る。</p>	<p>(I) 総合地球環境学研究所においては、</p> <p>1) 広報委員会や研究推進センターにおいて情報公開について企画・立案するとともに、ホームページの充実を図る。</p> <p>2) プレス懇談会を随時行う。</p>	<p>[総合地球環境学研究所]</p> <p>広報委員会(月1回開催)において、これまでのホームページを見直し、「見やすく」、「わかりやすく」、「つたわる」の3つの視点を重視した内容に全面変更した。</p> <p>「要覧」は、研究プロジェクトの研究進捗状況がわかるように充実を図った。</p> <p>研究推進センターが中心となり、地球研の研究内容を一般市民に情報提供するために「地球研市民セミナー」を4回開催した。</p> <p>出版委員会では、16年7月の「生物多様性」に関する地球研フォーラムの発表内容をわかりやすくまとめ、地球研叢書第1号の出版を企画した。</p> <p>「年報2003」は、これまでの体裁を改め「研究者総覧」、「年報」、「自己点検・評価」の総合的な資料となるよう工夫した。</p> <p>プレス懇談会を3回開催し、地球研の研究活動状況に関する意見交換及び研究成果や行事等の発表を行った。</p>	
<p>(オ) 国立民族学博物館においては、情報公開に努めるとともに、研究者情報、研究活動・成果情報、大学院情報、社会連携情報などの情報を網羅的に記述した『研究年報』を刊行し、これらの情報をタイムリーに発信していくためホームページの充実・改善を図る。また、定期的な記者発表を行うなどメディアを活用した情報発信を行う。</p> <p>以上の広報活動を充実させるために「広報企画会議」及び「広報企画室」を設け、広報に必要な情報を集約し、社会からの要請</p>	<p>(オ) 国立民族学博物館においては、</p> <p>1) 情報公開に当たっては、研究情報を網羅的に集めた『研究年報』を刊行する。より紙面を見やすく改訂した平成15年度版を編集、刊行する。『研究年報』の内容は既にホームページで閲覧できるようになっているが、利用の利便性を更に高める。</p> <p>2) 情報を迅速に公開するため、ホームページの内容的な充実と使用の利便性向上、並びにデザインの改善を行う。</p> <p>3) これらの情報公開にかかる広報戦略</p>	<p>[国立民族学博物館]</p> <p>15年度版『研究年報』を刊行し、編集に当たっては、個々の研究者による年度内の研究活動を網羅的に掲載、併せてそれらの研究者情報が機関研究や共同研究、さらには、科学研究費等の外部資金による研究活動等といかに連携しているかを提示し、中核的研究機関としての全体的活動状況が把握できるような工夫をした。</p> <p>ホームページのデザインの変更や研究活動内容を見やすくするなど工夫をした。</p> <p>ホームページ問い合わせ欄には、利用者が直接書き込めるように欄を設け、外部からの意見、感想</p>	

<p>に迅速に対応する。</p>	<p>を検討する広報企画会議とそれを支援する広報企画室を設置し、情報の一元的把握と迅速な社会的要請への対応を目指す。</p> <p>4) プレス懇談会を開催(原則として月1回)し、報道機関を活用した広報活動の展開及び特別展示の内見会を行う。</p>	<p>等を常時把握できるようにした。</p> <p>「みんなくe-news」を月1回ユーザーに定期的に発信し、研究情報、博物館活動情報等を電子情報として公開した。</p> <p>広報企画会議・同専門部会及び広報企画室を設置し、国立民族学博物館への評価・共感を積極的に高めさせるような戦略的な広報活動を推進した。</p> <p>プレス懇談会(年間11回、特別展内見会(年2回))を開催し、研究活動及び博物館情報を公開した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 評価の充実

本業務実績報告書作成との関連において、自己点検評価を実施した。

その際、評価委員会を中心とするシステムを整備し、機構の評価委員会に各機関の研究及び事務の責任者からなる作業部会を設けるなど、適切な自己点検・評価の実施に努めた。

2. 情報公開等の推進

人間文化研究機構設立記念公開講演会・シンポジウム「今なぜ、人間文化か」を、9月に一橋記念講堂において開催した。

各機関のホームページの内容の充実に努め、新たに機構に各機関とリンクする機構ホームページを開設し、機構の活動、諸会議の議事要旨などの情報を機構職員はもとより広く国民に公開した。

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	長期的視野に立って、研究環境の保全・充実を目指す施設設備の整備を図る。 総合地球環境学研究所の新研究施設整備については、PFI事業により着実に遂行する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設設備の整備を図る。</p> <p>(ア) 国文学研究資料館においては、立川地区への移転を計画的に進める。</p> <p>(イ) 国際日本文化研究センターにおいては、日本研究資料の収集、保存、活用を有効に行うために必要な施設整備を図る。</p>	<p>機構と各機関において、施設マネジメントの体制を構築し、実施に向けた活動に努める。</p> <p>(ア) 国文学研究資料館においては、立川市への移転に向けて、土地の一部購入及び総合研究棟の建設工事に着手する。また、引き続き次年度予定の施設建設のため、施設整備費補助金の確保に努める。</p> <p>(イ) 国際日本文化研究センターにおいては、</p> <p>1) 図書資料の収容能力が限界点に達していること、マイクロ資料、視聴覚資料等の保存と利用のための施設が狭隘化していること、また今後増加する電子メディアの効果的な提供が求められることから、収蔵能力の拡張等により利便性の高い利用環境の整備を図るため、関係施設増築のための施設整備費補助金の確保に努める。</p>		<p>機構本部と機関の役割分担を明確にし、各機関に、施設マネジメントに関する施設業務（計画 実行 維持管理 評価）の趣旨を周知した。</p> <p>移転予定地のうち5,649.71㎡を購入し、56,800.36㎡は借り受け、総合研究棟 期工事を着工した。</p> <p>17年度予算において、引き続き総合研究棟 期分及び同棟 期が採択された。</p> <p>第二資料館（R4、2,780㎡）については、施設設備費補助金が採択されなかったため、引き続き施設整備費補助金の確保に努めることとした。</p>		

<p>(ウ) 総合地球環境学研究所においては、創設時の全体計画に基づきPFI事業により施設整備を確実に実施する。また、PFI事業に必要な財源(施設整備費補助金及び運営交付金)を別紙のとおり確保する。</p>	<p>2) 電話交換機更新を実施する。</p> <p>(ウ) 総合地球環境学研究所においては、創設時の全体計画に基づき、PFI事業により施設整備を確実に実施することとし、16年度においては新研究施設(総合研究棟及びセミナーハウス棟)の建設工事に着手する。</p>	<p>電話交換機更新を実施した。</p> <p>創設時の全体計画に基づき、PFI事業により新研究施設(総合研究棟及びセミナーハウス棟)の建設工事に着手した。</p>	
<p>研究活動の推進及び研究のための資料保存等に必要な施設の整備計画を作成し、計画的な施設整備を行うとともに、研究施設等の適正な確保に努める。</p>	<p>研究活動の推進及び研究のための資料保存等に必要な施設の整備計画を作成し、計画的な施設整備を行うとともに、研究施設等の適正な確保に努める。</p> <p>(ア) 国立歴史民俗博物館においては、</p> <p>1) 共同研究、研究者・大学院生の増員等による施設の狭隘化を緩和するため、また、AMS炭素年代測定法の実験研究拡充を図るため、共同研究棟の建設に向けた施設整備費補助金の確保に努める。</p> <p>2) 屋上防水改修を実施する。</p> <p>(イ) 国立民族学博物館においては、</p> <p>1) 燻蒸施設で殺虫・殺菌に使用している臭化メチル製剤がオゾン層破壊物質として生産規制(2004年末全廃)を受ける。よって酸化エチレン・CO2・N2ガス燻蒸設備に更新するため、又施設整備計画策定における基幹整備(電気設備の更新)等の実現に向けた施設整備費補助金の確保に努める。</p> <p>2) 外灯設備改修を実施する。</p>	<p>研究活動の推進、研究のための資料保存等に必要な施設整備等について、以下のとおりその確保に努めた。</p> <p>共同研究棟(R2、750㎡)については、施設整備補助金が採択されなかったため、引き続き施設整備費補助金の確保に努めることとした。</p> <p>1700㎡の屋上防水改修を行い、全体の約2/3を整備した。</p> <p>燻蒸施設の更新については、施設整備補助金は認められなかったが、その緊急性から一定の額を確保し、一部の改修を進めた。</p> <p>必要最小限の措置として、臭化メチル製剤の生産規制に対する基幹部分の一部について、機構としての措置を行った。</p> <p>2) 外灯設備改修を行い、整備した。</p>	
<p>施設の利用状況、整備状況等の自己点検</p>	<p>各機関において、施設の利用状況を調</p>	<p>各機関が行った施設の利用状況の調査を踏まえ、</p>	

<p>・評価を行う。</p>	<p>査し、施設の合理化及び研究活動の支援に必要な建物・設備等の評価を行うための指導・助言・協力をする。</p>	<p>多目的な利用の推進や、施設の利用効率を踏まえたスペースの配分を行えるよう指導、助言を行った。</p>	
<p>施設の安全で効率的な利用・管理・運営のため、施設・設備の利用、維持管理及び改修整備の計画を作成し計画的な施設整備を行い、研究施設等の適正な確保に努める。</p>	<p>施設の安全で効率的な利用・管理・運営のため、施設・設備の利用、維持管理及び改修整備の計画を作成し計画的な施設整備を行い、研究施設等の適正な確保に努める指導・助言・協力をを行う。</p>	<p>施設・設備の維持管理等について、その機能維持、長寿命化を図るため計画的に行うことや改修等においても高機能化がはかれるよう助言を行った。</p> <p>各機関の取組み状況は以下のとおり。</p> <p>[国立歴史民俗博物館]</p> <p>年次計画に従い屋上防水改修を行うとともに、改修計画、保守点検計画等を作成し、これに従った保守・保全を行った。</p> <p>[国際日本文化研究センター]</p> <p>時間外の入退室管理システムを設置した。</p> <p>[総合地球環境学研究所]</p> <p>新研究施設の建設を進めており、施設整備委員会において利用計画等の検討を行った。</p> <p>[国立民族学博物館]</p> <p>一般入場者が利用する部分が多いことから、特に安全の確保及び快適性を優先し、施設保守計画に基づいた保守・保全を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	労働安全衛生法等を遵守し、安全管理体制・事故防止体制の確立を図る。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	業務実績報告書作成のガイドラインにある記載ポイント
労働安全衛生法等を踏まえ、機構全体の安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。	労働安全衛生法等を踏まえ、機構及び各機関は、安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。		安全衛生管理規程の整備を行うとともに、各機関においては安全衛生委員会を設置した。		
総合的な安全衛生対策を推進するため、資格を有する衛生管理者の適正配置、職員等に対する安全教育の徹底及び各種マニュアル作成を行う。	各機関ごとに労働安全衛生法等に定める事項について、安全衛生委員会を設置し、所要の事項を審議し、安全衛生管理等の重要性を周知・徹底する。また、衛生管理者・産業医の設置など所要の組織編成を行い、教職員及び学生の安全衛生の徹底を図る。		各機関に設置した安全衛生委員会の審議に基づき、職員等の安全衛生に努めた。		
職員等の安全確認、安全確保及び防災意識の向上のため、災害発生時における安全対策マニュアルの作成や防災訓練等を実施する。	各機関において、事故防止の対策と災害発生時の対処について、緊急連絡体制を構築してマニュアル化し周知を図る。また、防災訓練等を実施して、教職員等の防災への意識の向上を図る。		各機関において防災マニュアルの整備や防災訓練の実施など職員等の安全確認・確保及び防災意識向上に努めた。		
必要な防犯設備として、建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を整備する。	必要な防犯設備として、建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を整備する。		各機関において、警備会社による防災パトロールの実施や職員のICカードの携帯など防犯体制の整備に努めた。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設設備の整備・活用等

国文学研究資料館の立川市移転事業について、全体計画に従って16年度は総合研究棟の実施設計を行うとともに、総合研究棟の建設に着手した。

総合地球環境学研究所について、PFI事業を採用し、研究棟及びセミナーハウス棟の整備を進めた。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 29億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 29億円</p>	<p>該当なし</p>	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究、社会との連携、国際交流、施設設備等に充当する。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究、社会との連携、国際交流、施設設備等に充当する。</p>	<p>該当なし</p>	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
総合地球環境学研究所整備事業(PFI)	総額 4,832	施設整備費補助金 (4,832) 百万円	立川団地関連施設整備事業	総額 578	施設整備費補助金 (578) 百万円	立川団地関連施設整備事業	総額 578	施設整備費補助金 (578) 百万円
立川団地関連施設整備事業			小規模改修			小規模改修		
小規模改修			災害復旧工事			災害復旧工事		
災害復旧工事								
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

計画の実施状況等

立川団地関連施設整備事業

(立川)総合研究棟 は、16年度に軸 を着手しており、引き続き軸 、仕上に着手する予定である。
 (立川)総合研究棟 は、17年度に軸 から着手する予定である。

小規模改修

営繕事業についてはすでに完了している。

災害復旧工事

災害復旧工事はすでに完了している。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>研究目的に即した柔軟な教員の確保を図るため、任期制や公募制の活用など、研究者の交流、流動化を図る。</p> <p>大学等との人事交流や研修を積極的に実施し、人事の活性化、職務の向上を図るとともに専門性をもった職員の採用・育成・交流を積極的に実施し、知識・技能の継承・発展に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 31,233百万円(退職手当を除く)</p>	<p>研究目的に即した柔軟な教員の確保を図るため、任期制や公募制の活用など、研究者の交流、流動化を図る。</p> <p>(参考1) 16年度の常勤職員数 417人 また、任期付職員数の見込みを35人とする。</p> <p>(参考2) 16年度の人件費総額見込み 5,527百万円</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P76～P78参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	395人
(2) 任期付職員数	34人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	4,132百万円
経常収益に対する人件費の割合	36.19%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	4,132百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	35.63%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分